

平成19年度

学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査

報告書

日本私立短期大学協会

学生生活指導委員会

はじめに

本「学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査」は、平成15年度より実施し、今年度で5回目となります。皆様のご協力により回収率も上昇し、経年変化を論議できるほどのデータが集まりました。そこで本委員会では、5年を一区切りと考え、学生生活支援に関する調査小委員会を設け、集計結果をもとに分析を行いました。このたび、集計結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

この調査は、毎年実施しております学生生活指導担当者研修会での議論を進める際、学生生活指導に関する現状・対応について、おおよその傾向を把握し、今後のより良い支援のあり方を模索するための基礎資料を得るために開始しました。

そのころは、急激に変化する社会の流れの中、18歳人口減少傾向が加速し、短期大学の存続に関わる議論がふつふつと沸き起こっていました。多くの関係者が、短期大学の今後について、今までの学生指導のあり方、組織体制を再確認する必要性を痛感していました。短期大学教育の根幹には、学生生活指導・支援の充実が何より欠かせないということ、学生生活支援の内容は厚生補導・課外活動などの従来の仕事だけでなく、学事・履修、キャリアデザインなどの多くの知識、教員と事務職員との連携など今までの組織の枠組みではできないということ、一人ひとりの教職員が認識し、全学あげての取り組みを模索していました。そのために、学生生活に関する指導・支援内容の確認と見直しにむけて、各短期大学の対応策の傾向は、おおよそであっても把握する必要がありました。

ここ数年、研修会等において、今後の学生生活指導・支援のあり方を考えるうえで教職員の意識改革、組織改革の重要性を議論してまいりましたが、何より大切なことは、常に学生気質の変化に関心を寄せ、学生を中心に据えた有効的な手立てが講じられているか、ということだと思います。よく、短期大学は四年制大学の半分の就業年限しかなく、わずか2年間では十分な教育は行えないのではないかということを言われますが、決してそんなことはありません。確かに、短期大学は非常に短い期間で教育を行い、2年後、3年後には社会に出るとい、とても社会と近い距離間をもつ教育機関です。だからこそ密度の濃い、きめ細かな実のあるサービスが提供できるのではないのでしょうか。短期大学の特質を十分に生かし、それぞれの私立短期大学の建学の精神に沿った学校行事、そして課外活動というものを、正課カリキュラムと一体化して実施していくことが、短期大学本来の使命ではないかと考えます。

平成15年からはじめた本調査は、毎年の変化は僅かなものであっても、5年前と比べれば認識をあらたにするものや、年々、変化の速度が確認できるもの、あるいは取巻く様々な環境の中でも一貫して方向性が変わらないものなど、各短期大学において真摯に対応されている様子が伺えます。今後も、本調査は継続して行いたいと考えております。調査内容・結果をご自分の所属短期大学の現状と比較しながら、混迷の時代を乗り切るため、教職員の皆様が今後の方策を探るうえでの参考としていただければ幸いです。

平成19年12月

日本私立短期大学協会
学生生活委員会
委員長 中野正明

目 次

| | |
|-------|---|
| 調査の概要 | 1 |
|-------|---|

調査紙 NO. 1 の集計結果

| | |
|--|----|
| 1 経済的に困窮する学生のための学校独自の奨学金制度等の有無について | 2 |
| 2 学生の意見を直接聞く方法について | 3 |
| 3 2006年度における在籍者数に対する退学・除籍者の割合について | 4 |
| 4 2006年度における退学・除籍の理由について | 5 |
| 5 学生相談室における専門のカウンセラー数について | 6 |
| 6 学生指導台帳、あるいは学生カルテ・指導教員カードなどの情報共有化体制（DBシステム等）構築の有無について | 7 |
| 7 短大として、マナーや生活態度に関する指導について | 8 |
| 8 学生指導に関する教員・職員の共通理解・実践について | 9 |
| 9 学内の学生団体（クラブ・サークル・同好会等）へのおおよその加入率について | 10 |
| 10 リーダーズ研修の実施について | 11 |
| 11 フレッシュマンキャンプの実施について | 14 |
| 12 文化祭（学園祭）への学生のおおよその参加率について | 17 |
| 13 留学生の指導について | 18 |
| 14 学生寮の有無について | 20 |
| ★ 寮に関する実態調査の集計結果 | 21 |

調査紙 NO. 2 の集計結果

| | |
|--|----|
| 1 貴学では学校独自の奨学金制度（含・特待生）を設けていますか。 | 32 |
| 2 ここ2～3年の奨学金制度（含・公的奨学金）の利用状況の傾向はどうですか。 | 33 |
| 3 貴学では、退学・除籍者を防ぐために、何か対応をとっていますか。 | 34 |
| 4 貴学では、不登校（長期欠席）者に対して、どのように対応していますか。 | 36 |
| 5 貴学では、不登校（長期欠席）者に対する情報を学内で共有していますか。 | 37 |
| 6 貴学では、最も多い不登校（長期欠席）の理由はどのようなものですか。 | 38 |

| | | |
|------|---|----|
| 7 | 文化祭（学園祭）への参加率向上のための対策をとっていますか。 | 39 |
| 8 | NO. 1の調査紙で学生の意見を聞く方法について伺いましたが、 ①出された意見について、どのように対処していますか。 | 40 |
| | ②出された意見並びにその対応について、何らかの回答(公表)をしていますか。 | 41 |
| 9 | 貴学では、入学前指導を実施していますか。 | 42 |
| おわりに | | 46 |
| 付 | 平成19年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査紙 平成19年度学生生活指導委員会委員名簿 | |

【調査の概要】

○ 調査の目的

日本私立短期大学協会に設置の学生生活委員会において、会員校における学生生活指導に関する現状・対応について、おおよその傾向を把握し、今後のよりよい学生生活支援のあり方を模索するための基礎資料を得る。

なお、本調査は平成15年度より実施しており、今年度で5回目となる。毎年当該委員会において、設問項目及び選択肢等の見直しを行い、可能な限り経年比較により推移を把握できるよう努めた。

○ 調査対象

日本私立短期大学協会加盟校373校。

(なお、平成15年度は、427校。平成16年度は、414校。平成17年度は、396校。

平成18年度は、384校)

○ 調査方法

郵送法。事務局より各短期大学学長あて調査依頼状とともに発送し、回答を求めた。

○ 調査時期

平成19年5月18日～6月20日。

○ 調査回答状況

373校中、350校より回答(回答率93.8%)を得た。

なお、平成15年度は、427校中、368校より回答(86.2%)

平成16年度は、414校中、349校より回答(84.3%)

平成17年度は、396校中、365校より回答(92.2%)

平成18年度は、384校中、373校より回答(97.1%)

○ 調査集計にあたっての留意点

回答のあったもののみ有効回答数として扱い、無回答・無記入数は集計していない。

経年変化をみるため、複数回答可の設問に対しては各選択肢の回答数の合計を総数とし、割合を算出した。

その他に回答された内容は、平成19年度のおもなものを記載。

○ 調査報告にあたって

平成15年度より本調査を開始し、毎年その結果については、私立短大学生生活指導担当者研修会等で報告してきたが、今回で5回目となることから、一区切りとして、学生生活委員会の中に調査小委員会を設け、分析にあたっての視点を話し合ったうえで、項目ごとに分担し、経年変化をみながら、必要に応じてコメントを付し報告書をまとめた。

なお、調査内容・選択肢等の見直しにより、設問の表現が変わったものや選択肢が加除修正されたものは、基本的に本年19年度実施の結果を尊重して分析を試みた。

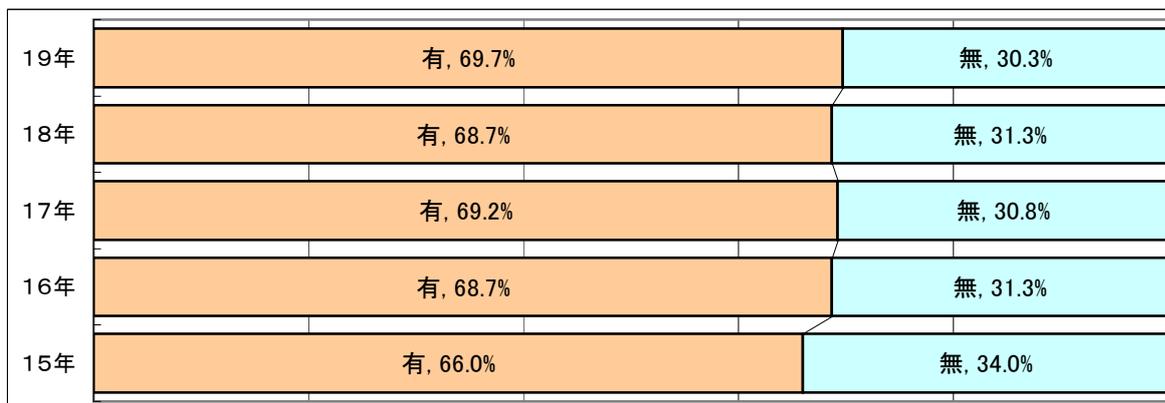
平成19年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査 集計結果

【調査紙 NO. 1の集計結果】

本調査紙NO. 1は、毎年実施することにより、学生生活指導全般に関わる問題について、その推移を把握することを目的として実施いたしております。

1 経済的に困窮する学生のための学校独自の奨学金制度等の有無について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 有 | 243 66.0% | 237 68.7% | 247 69.2% | 250 68.7% | 242 69.7% |
| 無 | 125 34.0% | 108 31.3% | 110 30.8% | 114 31.3% | 105 30.3% |
| | 368 | 345 | 357 | 364 | 347 |



学校独自の奨学金制度を設けている短期大学は約7割で、5年間における大きな変化は見受けられない。独自の奨学金制度を持たないおおよそ3割の短期大学では、恐らく公的な奨学金制度を利用されているのであろうが、後掲の設問4における退学・除籍の理由として、「経済的理由」が3番目に挙げられていること、また、その割合が前年度と比べ若干でも増加している結果をみると、公的な制度ではカバーできないきめ細かい学校独自の奨学金制度の充実が学生にとっては大きな糧となろう。ただ、貸与の場合、返済されない奨学金の回収が困難を極め、独自の奨学金制度を廃止し、公的な奨学金制度へと移行せざるを得ないという状況も報告されており、運用についての課題は大きいと言えよう。

今回、学校独自の奨学金について、さらに詳しい状況を把握するため、調査紙NO.2の設問1および2において、調査を進めたので、参照されたい。

2 学生の意見を直接聞く方法について【複数回答可】

| | 15年 | 16年 |
|---------------|--------------|--------------|
| 授業評価・アンケートの利用 | 268 49.2% | 277 53.2% |
| 意見箱 | 108 19.8% | 108 20.7% |
| 対話集会等の開催 | 56 10.3% | 46 8.8% |
| ネットワーク利用 | 37 6.8% | 37 7.1% |
| その他 | 76 13.9% | 53 10.2% |

545 521

| | 17年 |
|--------------|--------------|
| アンケートの利用 | 208 40.9% |
| 意見箱・ネットワーク利用 | 137 26.9% |
| 対話集会等の開催 | 67 13.2% |
| その他 | 97 19.1% |

509

| | 18年 |
|-----------|--------------|
| アンケートの利用 | 228 40.4% |
| 意見箱・電子メール | 164 29.1% |
| 対話集会等の開催 | 80 14.2% |
| その他 | 92 16.3% |

564

| | 19年 |
|-----------|--------------|
| 意見箱・電子メール | 147 13.6% |
| アンケートの利用 | 213 19.7% |
| 対話集会等の開催 | 59 5.5% |
| 学生組織 | 131 12.1% |
| ゼミ・クラス担任 | 253 23.4% |
| 窓口で対応 | 259 24.0% |
| その他 | 17 1.6% |

1079

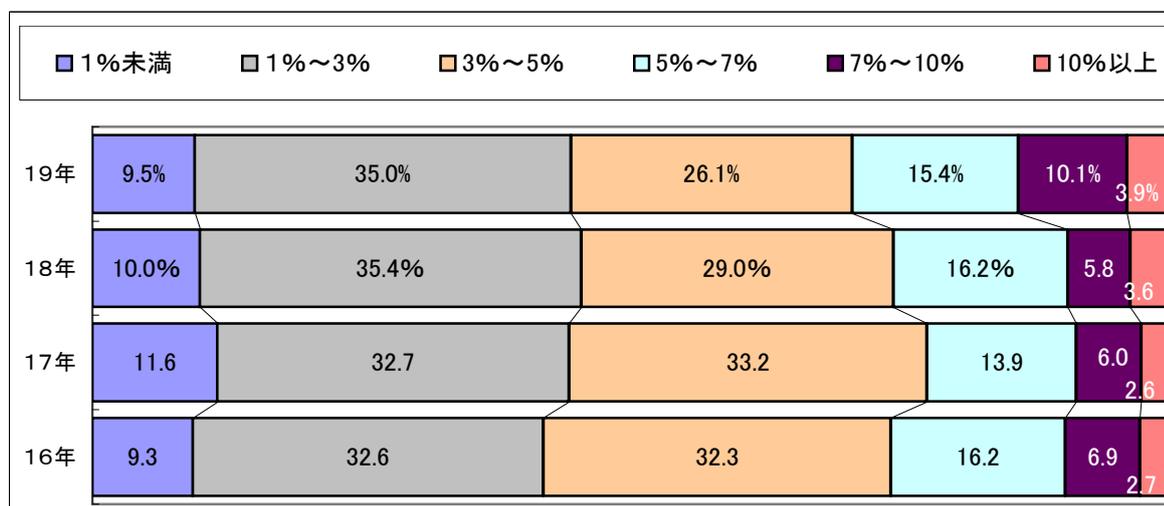
【その他】のおもな回答

| | |
|--------|---------|
| 授業評価 | PSA委員会 |
| 学生相談室 | 幹事懇談会 |
| 学年担当教員 | 学生相談 |
| 面談 | オフィスアワー |

この設問では、質問の主旨が漠然とし、『直接聞く方法』との表現であったため、選択肢にあてはまらない「その他」の回答が多く寄せられ、また急速な時代の流れに即応する形で選択肢の見直しを毎年行なったため、単純に経年変化をみることはできないが、数年前までは、学生全体の傾向を把握するために「アンケートの利用」という方法が多く用いられていたが、より積極的に学生個々の意見を学生と接して聞く「窓口での対応」、「ゼミ・クラス担任」が多く取られるようになった。また、時代の流れと共にインターネットや電子メール等が普及し、気軽に意見を伝えることができるようになったため、対話集会等の開催によって意見を求めることが減少しているのかもしれない。

3 2006年度における在籍者数に対する退学・除籍者の割合について

| | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1%未満 | 31 9.3% | 41 11.6% | 36 10.0% | 32 9.5% |
| 1%～3%未満 | 109 32.6% | 115 32.7% | 127 35.4% | 118 35.0% |
| 3%～5%未満 | 108 32.3% | 117 33.2% | 104 29.0% | 88 26.1% |
| 5%～7%未満 | 54 16.2% | 49 13.9% | 58 16.2% | 52 15.4% |
| 7%～10%未満 | 23 6.9% | 21 6.0% | 21 5.8% | 34 10.1% |
| 10%以上 | 9 2.7% | 9 2.6% | 13 3.6% | 13 3.9% |
| | 334 | 352 | 359 | 337 |



平成16年度と19年度を比較すると、0～5%未満の短期大学の割合が74.2%から70.6%に減少し、5%以上の短期大学が25.8%から29.4%に増加している。特に7%以上の短期大学は、9.6%から14.0%へと大幅に増えている。4年間の経年変化をみると、間違いなく増加傾向にある。退学・除籍者の割合が多くなるに従い、経営を圧迫することは言うまでもない。退学・除籍の原因(理由)をきちんと把握し、適切な対策を講ずる必要がある。

4 2006年度における退学・除籍の理由について 【上位3つまで】

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 進路変更 | 339 35.8% | 310 33.4% | 333 35.1% | 336 34.6% | 314 33.1% |
| 学習意欲喪失・成績不良 | 253 26.7% | 224 24.1% | 209 22.0% | 233 24.0% | 216 22.8% |
| 経済的理由 | 263 27.7% | 224 24.1% | 199 20.9% | 182 18.7% | 184 19.4% |
| 健康上の理由 | - | 81 8.7% | 115 12.1% | 121 12.5% | 127 13.4% |
| 環境不適合 | - | 37 4.0% | 29 3.1% | 48 4.9% | 47 5.0% |
| 人間関係(主に友人・教員等) | 35 3.7% | 10 1.1% | 24 2.5% | 15 1.5% | 14 1.5% |
| 妊娠・出産・結婚 | 14 1.5% | 13 1.4% | 12 1.3% | 9 0.9% | 16 1.7% |
| 教育内容 | - | 3 0.3% | 1 0.1% | - | - |
| その他 | 44 4.6% | 26 2.8% | 28 2.9% | 27 2.8% | 30 3.2% |
| | 948 | 928 | 950 | 971 | 948 |

【その他】のおもな回答

家庭環境の変化

授業料未納

仕事の都合

一上の都合

学則違反・学力

行方不明

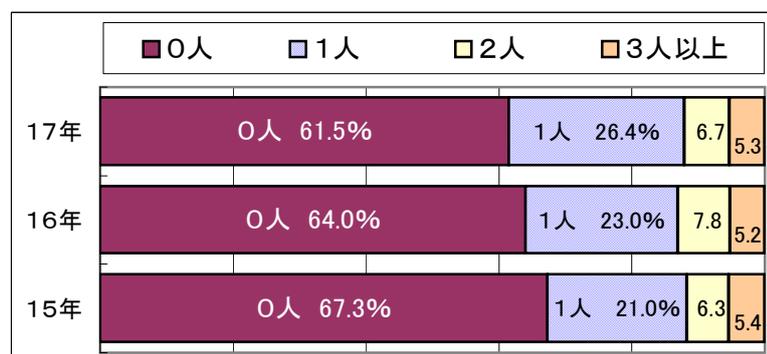
家事都合・家庭の事情

就職希望

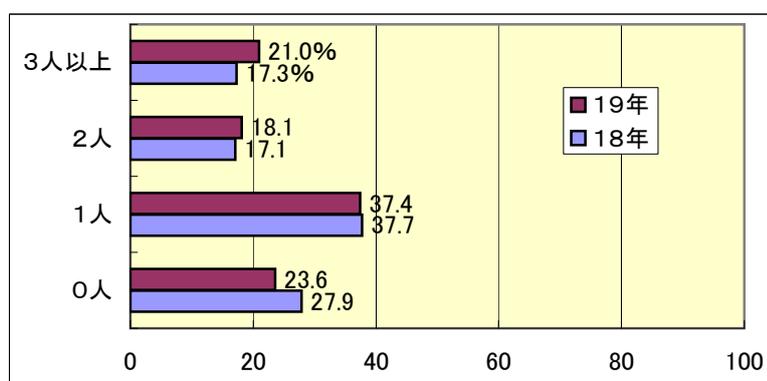
退学・除籍の理由として、「進路変更」の割合が5年連続で最も多い。平成15年に、2番目としてあげられた「経済的理由」は、3番目の「学習意欲喪失・成績不良」と近い割合であったが、平成17年に順位が入れ替わり、その差も若干広がっている。「学習意欲喪失・成績不良」に繋がるとも思われる「健康上の理由」や「環境不適合」の割合も増加傾向にある。調査紙NO.2の設問6で最も多い不登校(長期欠席)の理由を尋ねたところ、「学習意欲の喪失」「健康上の理由」が圧倒的に多かった。不登校(長期欠席)の結果、退学や除籍に向わないよう、学生への手厚い支援が求められるが、同じくNO.2の設問3で約95%の短期大学で退学・除籍者を防ぐために、何らかの対応をとっているとされることから、今後の推移を見守りたい。

5 学生相談室における専門のカウンセラー数について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 0人 | 247 67.3% | 220 64.0% | 219 61.5% | 103 27.9% | 82 23.6% |
| 1人 | 77 21.0% | 79 23.0% | 94 26.4% | 139 37.7% | 130 37.4% |
| 2人 | 23 6.3% | 27 7.8% | 24 6.7% | 63 17.1% | 63 18.1% |
| 3人以上 | 20 5.4% | 18 5.2% | 19 5.3% | 64 17.3% | 73 21.0% |
| | 367 | 344 | 356 | 369 | 348 |



※平成15年～平成17年調査では、
専任のカウンセラー数
(教員が兼務している場合は除く)

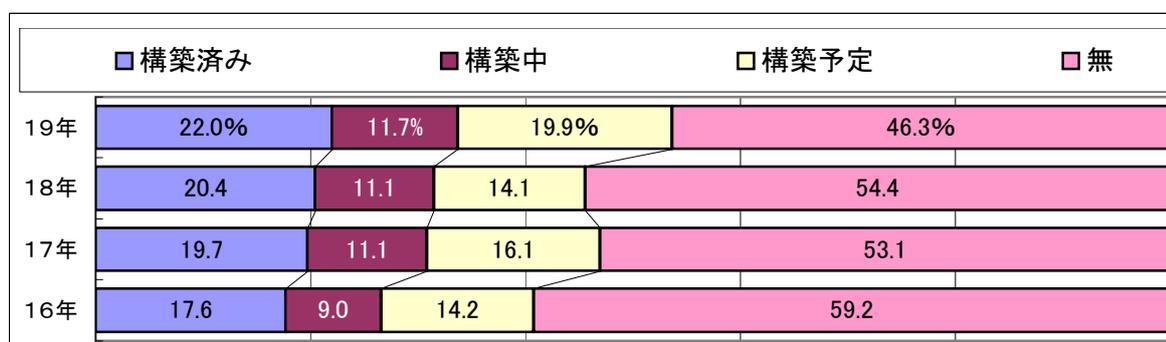


※平成18年度以降の調査では、
専門のカウンセラー数

平成15年から17年は専任のカウンセラー数を、平成18年度以降は専門のカウンセラー数を尋ねたため、単純に5年間の経年変化をみることはできないが、今やカウンセラーの存在は欠かせない。しかも複数のカウンセラーを配置する傾向にあり、多くの学生が何らかの形で、カウンセラーを必要としている状況に対応した結果であると思われる。今後、学生相談室の体制や相談件数・相談内容等、その利用状況についても把握する必要があるだろう。

6 学生指導台帳、あるいは学生カルテ・指導教員カードなどの情報共有化体制（DBシステム等）構築の有無について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 構築済み | 66 17.9% | 61 17.6% | 71 19.7% | 74 20.4% | 75 22.0% |
| 構築中 | 18 4.9% | 31 9.0% | 40 11.1% | 40 11.0% | 40 11.7% |
| 構築予定 | 54 14.7% | 49 14.2% | 58 16.1% | 51 14.1% | 68 19.9% |
| 無 | 230 62.5% | 205 59.2% | 191 53.1% | 197 54.4% | 158 46.3% |
| | 368 | 346 | 360 | 362 | 341 |



コンピュータの急速な普及・導入により、大学においても特定の部署だけが情報を保有するのではなく、有効的な学生支援が行えるよう、学生に関する情報の共有化体制について設問した。当初はデータベースシステムの構築の有無であったが、18年度調査からはDBシステムを含めた情報共有化体制が図られているかを尋ねた。情報内容の捉え方に温度差があるのか、結果から判断すると、「無」は50%を切ったものの、まだ多くの短期大学でその必要性を模索しているようにも思える。学生数の少ない短期大学においては情報の共有化をデータベースに頼らなくても充分学生指導ができると考えているとも推測される。また必要性は感じているところでも、実際に実施に移すことは予算面での問題や教職員間での共通認識・理解を持つ必要があり、データベース化を図るに至るかは、大学の取組み姿勢による。5年の間に、「構築予定」から「構築済み」に移行された状況も伺え、手段・方法は各短期大学の実情に即した形で情報の共有化体制が整えられる傾向にあると言えよう。

7 短大として、マナーや生活態度に関する指導について

| | |
|------------------|--------------|
| | 15年 |
| 特別な時間を設けて定期的に指導 | 70 19.0% |
| 定期的ではないが、折にふれて指導 | 253 68.8% |
| 特別に指導はしていない | 45 12.2% |

368

| | |
|---------------------------------|--------------|
| | 16年 |
| 特別な時間を設けて定期的に指導 | 28 7.9% |
| 授業科目として開設し、単位(必修)を与えている | 36 9.0% |
| フレッシュマンキャンプ・就職ガイダンス等折に触れて指導している | 267 43.0% |
| 特別に指導はしていない | 23 29.5% |

354

参考(No. 2 調査から)

| | |
|-------------------------|-------------|
| ⇒ 学生を対象としたマナー講座等がありますか。 | |
| ある | 150 (43.0%) |
| ↓ | |
| 授業単位にしている | 90 |
| ↓ | |
| 授業単位にしていない | 56 |
| ↓ | |
| 1単位 | 27 |
| 2単位 | 56 |
| 3単位 | 4 |
| 4単位 | 2 |
| ない | 199 (57.0%) |

| | | | |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | 17年 | 18年 | 19年 |
| 授業科目として開設し、単位(必修)を与えている | 46 13.1% | 55 15.6% | 66 18.6% |
| 授業科目として開設し、単位(選択)を与えている | 38 10.9% | 31 8.8% | 32 9.0% |
| 特別な時間を設けて指導している | 136 38.9% | 135 38.4% | 153 43.1% |
| 特別に指導はしていない | 130 37.1% | 131 37.2% | 104 29.3% |

350

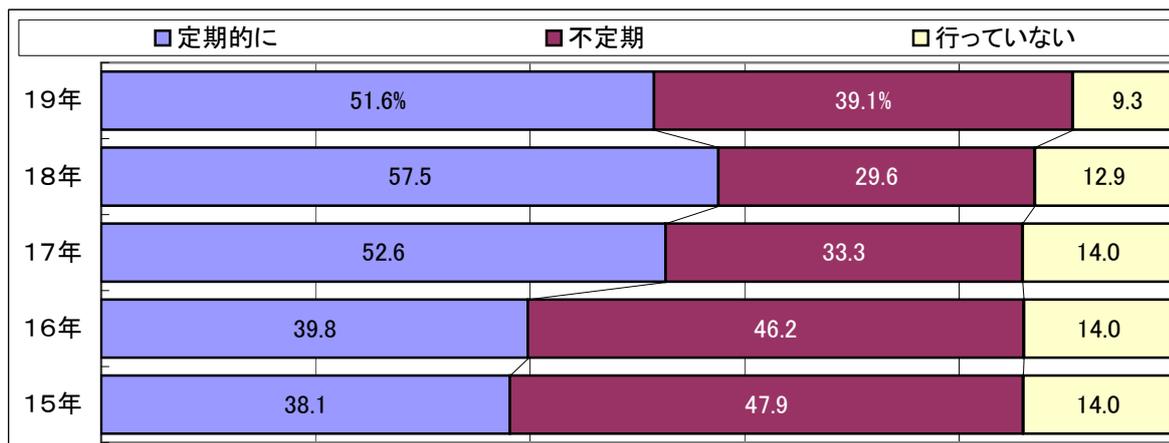
352

355

本来ならば、マナーや生活態度に関する指導は、家庭や少なくとも初等・中等教育機関において行うべきことで、高等教育機関で指導を要する学生は限られた者であろうとの認識であった。しかし、入学してくる学生の実状は、家庭環境等の変化により、基本的な生活習慣の身につけていない学生が実に多く、年々幼稚化が進み、大学生としての自覚を問うところまで到底いかない。15年に調査を開始した時からの選択肢の内容をみても、大学全体の問題として積極的に取り組まざるを得ない状況がみてとれる。平成17年度からの3年間をみても、授業科目や特別な講座を設け、多くの時間と労力をかけてマナーや生活態度の指導体制をはかる傾向は、年々強化されている。社会からの要請も感じつつ、今や「特別に指導はしていない」とする短期大学の姿勢が問われかねない現実が、短期大学の評価として跳ね返ってくる。卒業後、社会に巣立っていく多くの学生に、成長過程で自然と身につけはずのマナーや生活態度を指導により植え付けなければならないのは、大学の本分としては不本意だが、これも最終教育機関としての責任なのかもしれない。今後もこの傾向が続くのか、なお関心のあるところである。

8 学生指導に関する教員・職員の共通理解・実践について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 定期的に話し合いの機会をもっている | 139 38.1% | 137 39.8% | 191 52.6% | 210 57.5% | 182 51.6% |
| 不定期だが話し合いの体制は整っている | 175 47.9% | 159 46.2% | 121 33.3% | 108 29.6% | 138 39.1% |
| 合同の話し合いは行っていない | 51 14.0% | 48 14.0% | 51 14.0% | 47 12.9% | 33 9.3% |
| | 365 | 344 | 363 | 365 | 365 |



より有効的な学生支援・指導を行なうには、教員と職員の連携は欠かせない。そのために情報を共有化し、定期的に話し合いの機会をもつ体制が整っていることが望ましいことは言うまでもない。平成15年度と平成19年度の「定期的に話し合いの機会をもっている」とする割合を比較すれば確かに増加はしているが、17年度からの3年間の経年変化をみれば、減少傾向にある。学内組織の形態により、学生指導のためだけの委員会等は設置されていなくとも、それを含んだ話し合いの体制が普段から有効に機能していること期待したい。

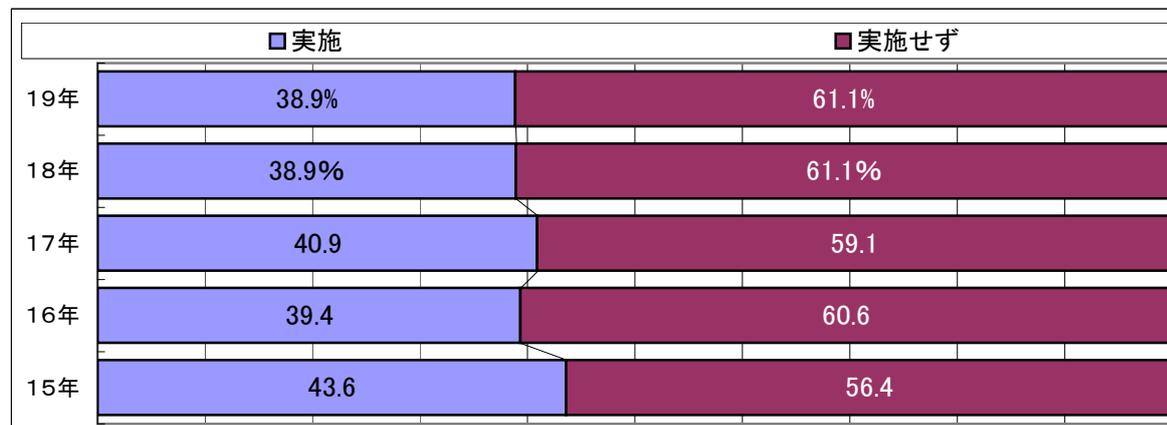
9 学内の学生団体(クラブ・サークル・同好会等)への おおよその 加入率について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | | |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|---------------------|
| 9割以上 | 7 1.9% | 7 2.1% | 10 2.8% | 9 2.5% | 12 3.5% | 9割以上 | 12 (3.5%) 2.5% |
| 7割～9割未満 | 13 3.6% | 10 2.9% | 14 3.9% | 15 4.1% | 12 3.5% | 8割台 | 5 (1.5%) 1.4% |
| 5割～7割未満 | 40 11.1% | 38 11.1% | 38 10.6% | 50 13.6% | 48 14.0% | 7割台 | 7 (2.0%) 2.7% |
| 3割～5割未満 | 96 26.5% | 104 30.5% | 112 31.3% | 136 37.1% | 115 33.4% | 6割台 | 18 (5.2%) 4.9% |
| 3割以下 | 206 56.9% | 182 53.4% | 184 51.4% | 157 42.8% | 157 45.6% | 5割台 | 30 (8.7%) 8.7% |
| | 362 | 341 | 358 | 367 | 344 | 4割台 | 44 (12.8%) 12.5% |
| | | | | | | 3割台 | 71 (20.6%) 24.5% |
| | | | | | | 2割台 | 65 (18.9%) 15.8% |
| | | | | | | 1割台 | 61 (17.7%) 17.2% |
| | | | | | | 1割以下 | 31 (9.0%) 9.8% |

人間力育成のうえでも、同じ目標を共有して学生生活を送ることの重要性は言うまでもないが、先輩・後輩の関係や時間を拘束されることを嫌う傾向にあり、クラブ・サークル・同好会等への加入率は、5割以下の割合が、平成19年度でも8割近くにのぼる。それでも加入率は年々、増加傾向にあり、平成15年度には9割以上の割合が1.9%であったものが、19年度には3.5%に増加している。短期大学は在籍期間が短かく、資格取得などのために過密なカリキュラムをこなさなければならないため、課外活動との両立は難しい面もあり、高等学校におけるクラブ活動参加者数が激減していることを考え合わせると、各短期大学で加入率を上げるための取り組みが行なわれていることによる成果と推測される。

10 リーダーズ研修の実施について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 実施している | 160 43.6% | 135 39.4% | 148 40.9% | 144 38.9% | 136 38.9% |
| 実施していない | 207 56.4% | 208 60.6% | 214 59.1% | 226 61.1% | 214 61.1% |
| | 367 | 343 | 362 | 370 | 350 |



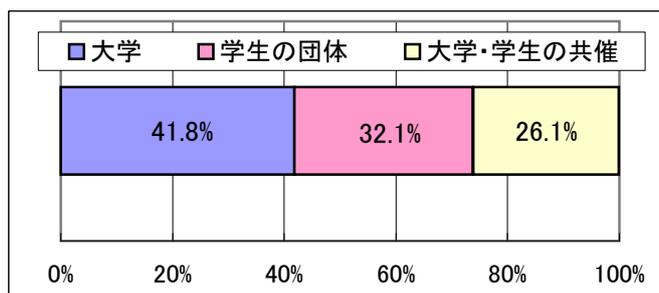
課外活動の活性化や学校行事の円滑化を推し進めるうえで、リーダーシップのとれる学生の存在は大きい。しかし、リーダーズ研修を実施している短期大学の割合は、ここ5年間、4割前後で推移し、経年変化では、減少傾向にある。実施していない短期大学では、その必要性を認めていないのか、あるいは何らかの理由によって実施できないのかは不明であるが、今年度の調査では、「実施している」とされた短期大学にその実施内容・方法について、さらに尋ねてみた。

リーダーズ研修の実施状況

リーダーズ研修を実施している短期大学では、大学主催により、おもに学友会やクラブに所属している学生を対象に、年1回、1月から3月までの期間に、リーダー養成を目的として、全額大学の経費負担により実施している、という状況が最も多いという結果が得られた。

①主催者

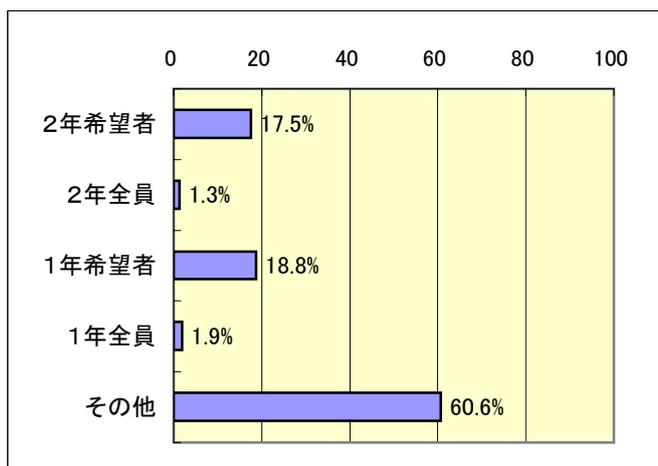
| | 19年 |
|----------|-------------|
| 大学 | 56 41.8% |
| 学生の団体 | 43 32.1% |
| 大学・学生の共催 | 35 26.1% |



134

②対象 【複数回答可】

| | 19年 |
|-------|-------------|
| 2年希望者 | 28 17.5% |
| 2年全員 | 2 1.3% |
| 1年希望者 | 30 18.8% |
| 1年全員 | 3 1.9% |
| その他 | 97 60.6% |



【その他】のおもな回答

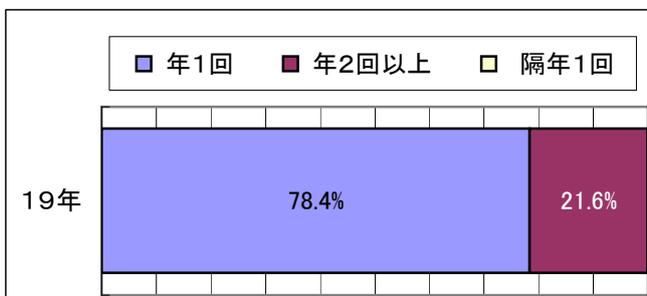
次期リーダー
サークル部長
学友会役員
学生会役員
自治会・サークル役員

リーダー学生
2年生の本学指定学生
各委員会の委員長
クラスの役員
クラブ生

クラブ代表者
自治会・クラス委員・クラブ部長
クラブ・ゼミ代表者
1、2年学友会役員・大学祭実行委員

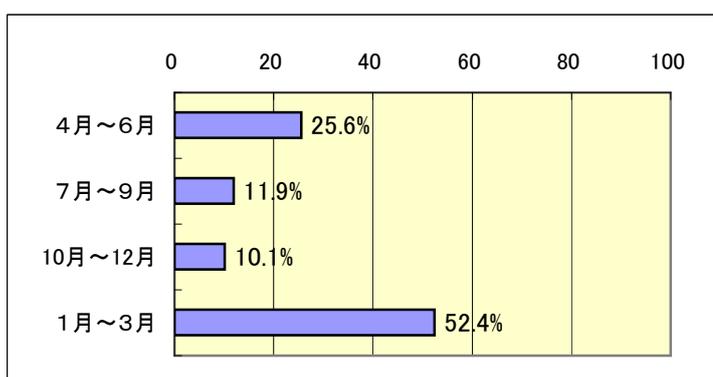
③回数

| | 19年 |
|-------|--------------|
| 年1回 | 105 78.4% |
| 年2回以上 | 29 21.6% |
| 隔年1回 | 0 0.0% |



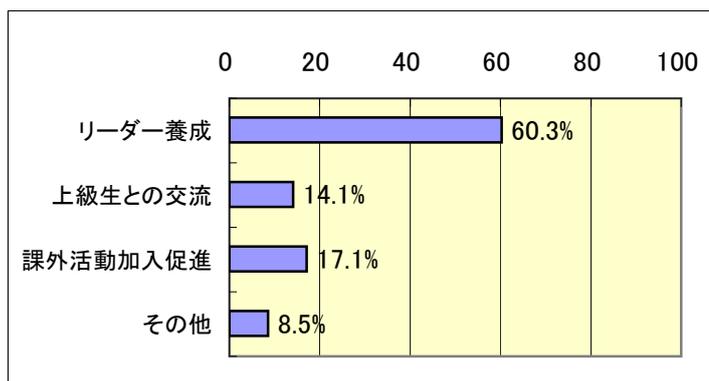
④時期 【複数回答可】

| | 19年 |
|---------|-------------|
| 4月～6月 | 43 25.6% |
| 7月～9月 | 20 11.9% |
| 10月～12月 | 17 10.1% |
| 1月～3月 | 88 52.4% |



⑤目的【複数回答可】

| | 19年 |
|----------|--------------|
| リーダー養成 | 120 60.3% |
| 上級生との交流 | 28 14.1% |
| 課外活動加入促進 | 34 17.1% |
| その他 | 17 8.5% |



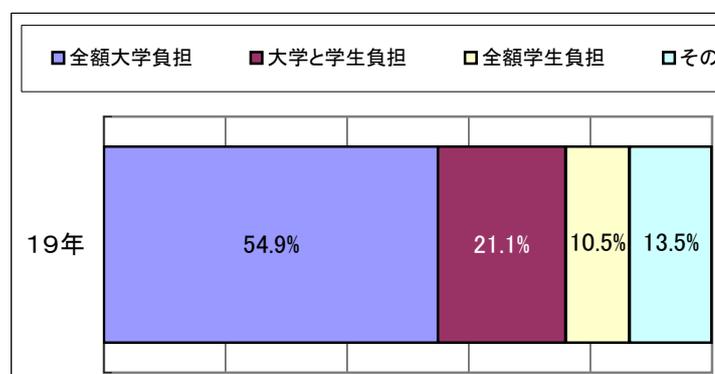
【その他】のおもな回答

引きつぎ業務

意見交換

⑥経費負担

| | 19年 |
|---------|-------------|
| 全額大学負担 | 73 54.9% |
| 大学と学生負担 | 28 21.1% |
| 全額学生負担 | 14 10.5% |
| その他 | 18 13.5% |



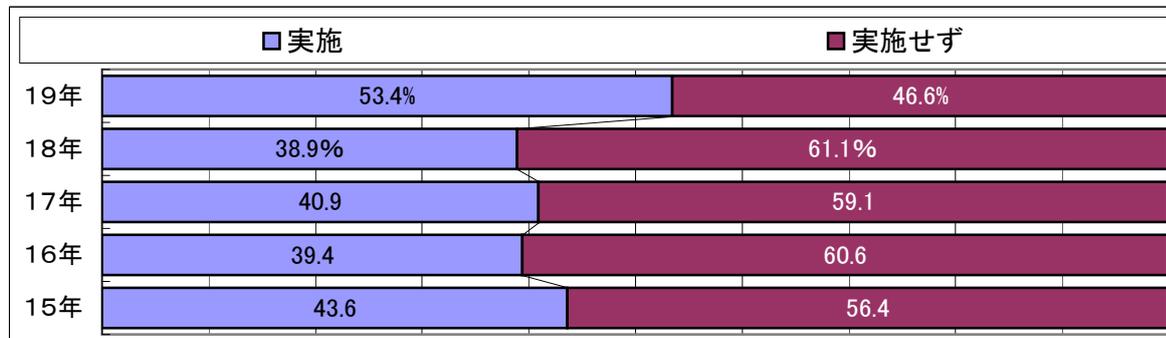
⑦貴学での名称

名称としては、リーダー(ズ)研修(会)が最も多く、次いでリーダーズキャンプ、リーダーシップトレーニング、リーダーズトレーニングなどが挙げられている。全体的にみれば、名称に「リーダー」を含むものが多いが、「学友会」「学生会」の名称や、両方の言葉を組み合わせた名称も多く見られた。

リーダーとしての器量は、社会が求める資質でもあり、就職採用選考時等においても重要視されている。本来、学生による自主組織の中で、次代のリーダーを養成することが望ましいが、入学年次と卒業年次の2ヵ年という短い期間に、先輩・後輩の人間関係を築き、リーダーとしての資質を磨くことはなかなか難しい。しかも少子化・核家族化が進む環境の中で育ち、いわゆる指示まわりの傾向が強い学生気質を考えると、大学側の働きかけによって研修の機会を設定しなければ、到底リーダーの養成は行なえないのが現状である。人間力育成の観点からも、リーダー育成のための方策が講じられ、牽いては短期大学全体の活性化に繋がることを期待したいが、リーダーズ研修を実施していない短期大学が6割を超えているのもこのような要因からかもしれない。

11 フレッシュマンキャンプの実施について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 実施している | 160 43.6% | 135 39.4% | 148 40.9% | 144 38.9% | 188 53.4% |
| 実施していない | 207 56.4% | 208 60.6% | 214 59.1% | 226 61.1% | 164 46.6% |
| | 367 | 343 | 362 | 370 | 352 |



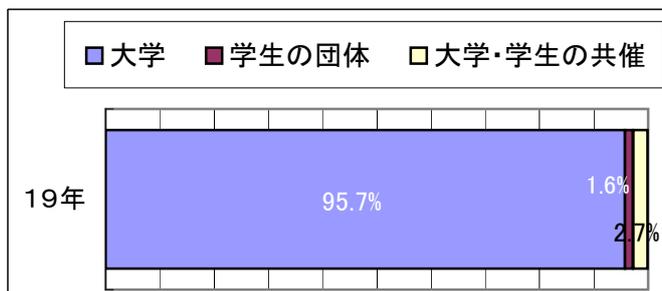
フレッシュマンキャンプの実施の有無について、平成15年から毎年調査してきたが、今年度、「実施している」と回答された短期大学には、さらにその内容・方法について尋ねた。実施の有無をみれば、平成15年は、「実施していない」とする短期大学が56.4%で、「実施している」とする割合を上回り、その後年々その傾向は強くなっていった。しかし、今年度は、その割合が逆転し、「実施している」とする短期大学が53.4%で、「実施していない」とする割合を上回る結果となっている。フレッシュマンキャンプという名称では「実施していない」と判断した短期大学が、以下の設問の『目的』に掲げられた選択肢から判断して、本学では新生オリエンテーションキャンプ等の名称で実施しているものが、フレッシュマンキャンプと同一の主旨のものだと思われた短期大学が、「実施している」との回答に変更された結果かもしれない。

フレッシュマンキャンプの実施状況

フレッシュマンキャンプを「実施している」と回答された短期大学では、大学主催により、1年生全員を対象として、年1回、4月から6月の期間に、「大学(生活)に慣れること」、「友だちづくり」、「教職員との交流」を主な目的として、大学の全額負担あるいは大学の補助により実施しているとの傾向がつかめた。

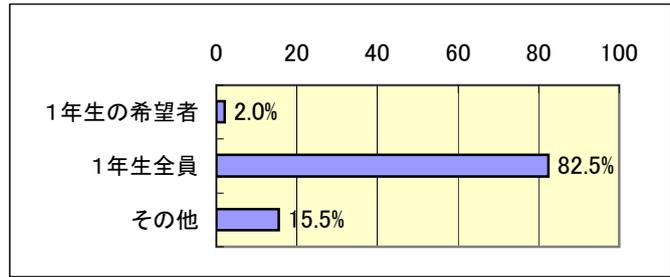
①主催者

| | 19年 |
|----------|--------------|
| 大学 | 178 95.7% |
| 学生の団体 | 3 1.6% |
| 大学・学生の共催 | 5 2.7% |



②対象 【複数回答可】

| | 19年 |
|---------|--------------|
| 1年生の希望者 | 4 2.0% |
| 1年生全員 | 165 82.5% |
| その他 | 31 15.5% |



【その他】のおもな回答

学科により違いがある
一部学科1年次生全員

学生団体責任者
一部の2年生

各クラブ新入生
2年生全員

1, 2年生全員

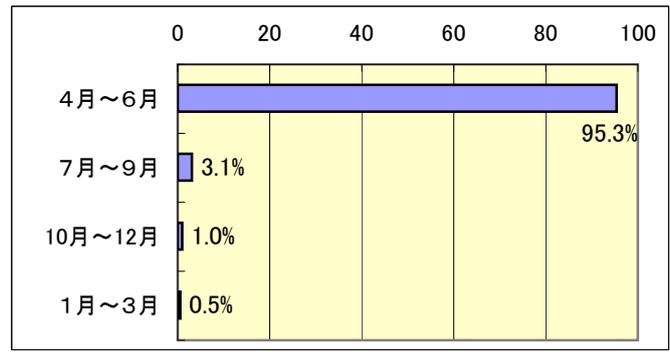
③回数

| | 19年 |
|-------|---------------|
| 年1回 | 187 100.0% |
| 年2回以上 | 0 0.0% |
| 隔年1回 | 0 0.0% |



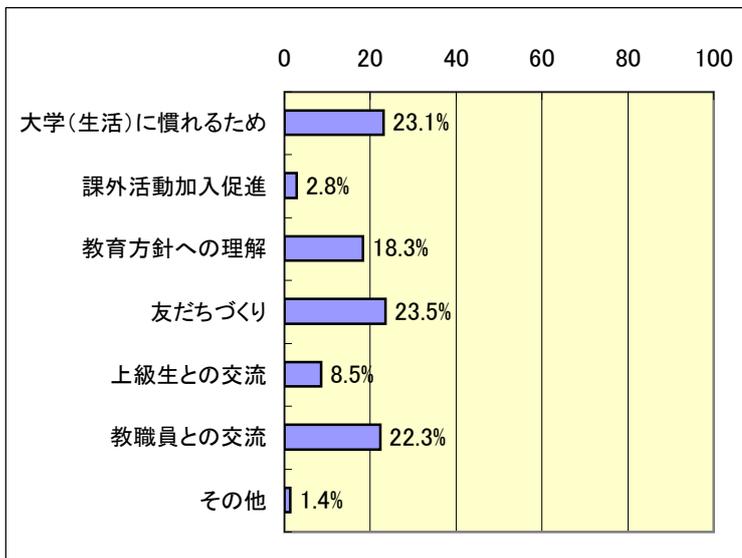
④時期 【複数回答可】

| | 19年 |
|---------|--------------|
| 4月～6月 | 184 98.4% |
| 7月～9月 | 6 3.2% |
| 10月～12月 | 2 1.1% |
| 1月～3月 | 1 0.5% |



⑤目的 【複数回答可】

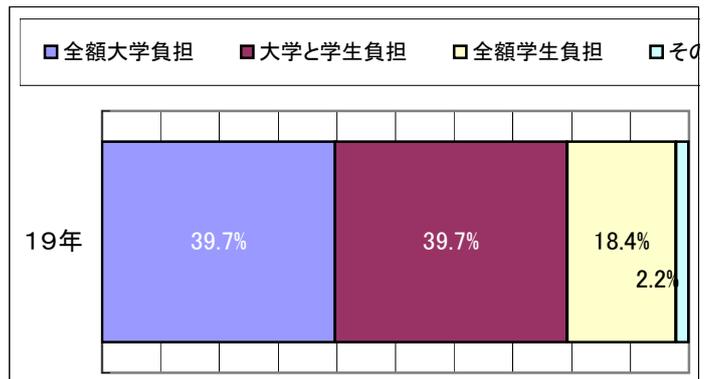
| | 19年 |
|--------------|--------------|
| 大学（生活）に慣れるため | 163 23.1% |
| 課外活動加入促進 | 20 2.8% |
| 教育方針への理解 | 129 18.3% |
| 友だちづくり | 166 23.5% |
| 上級生との交流 | 60 8.5% |
| 教職員との交流 | 157 22.3% |
| その他 | 10 1.4% |



【その他】のおもな回答 履修指導 建学の精神 授業の一環 時間割や復習方法の理解 自然体験

⑥経費負担

| | 19年 |
|---------|-------------|
| 全額大学負担 | 71 39.7% |
| 大学と学生負担 | 71 39.7% |
| 全額学生負担 | 33 18.4% |
| その他 | 4 2.2% |



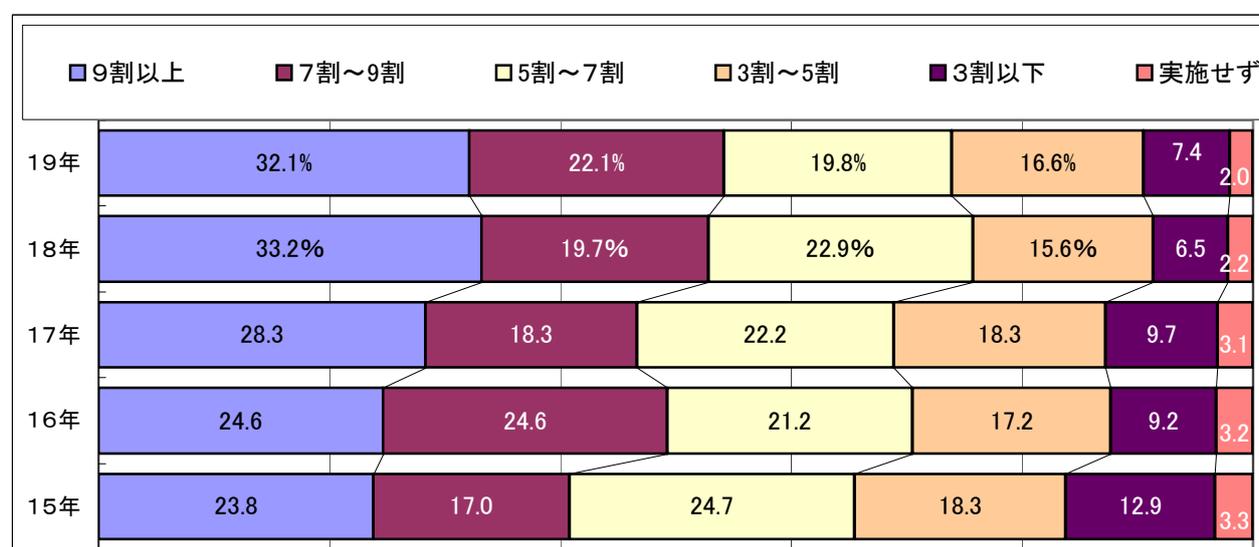
⑦貴学での名称

名称としては、『フレッシュマン・・・』、『新入生歓迎・・・』、『・・・合宿』、『・・・親睦会』、『・・・オリエンテーション』、『オリエンテーション・・・』、『・・・研修』、『・・・交流(会)』等が多く寄せられた。その他、特長的な名称として、『スチューデントリトリート』『出会いの広場』『ふれあい研修』『オリエンテーションフレンドシップツアー』『オーバーナイトオリエンテーション』などがあり、また『新入生歓迎バスツアー』との名称で、日帰りで行っている短期大学も含まれていた。

本来、フレッシュマンキャンプは、学友会などの学生主体の組織により、クラブ、サークル活動などの課外活動を盛り上げ、大学生活を充実・楽しいものにするために、先輩が新入生を歓迎して実施する行事である。入学直後の不安だらけの新入生にとっては、貴重な体験であり、その後の大学生活を円滑に進めていくためにも大事な行事となる。しかし、小規模校が多い短期大学の組織や、1年間だけの経験しかもたない学生の力だけでフレッシュマンキャンプを実施することは難しい。前設問10のリーダーズ研修の実施状況を見ても、学生主体の組織でフレッシュマンキャンプを運営するよう積極的に支援しようという体制にはなっていないように思われる。そのため、大学が主催しているところが圧倒的に多い。また、大学教育への理解、履修指導、将来設計を兼ねた就職指導などを主な内容として実施される新入生オリエンテーションと、フレッシュマンキャンプを合体する形で、それぞれの短期大学の規模や立地条件、あるいは設置学科の特色などを考慮し、様々なイベントを通して友だちづくりの機会を設定し、教職員との交流を図りながら、大学生活にスムーズに入れるよう、各短期大学の事情に合わせた取り組みが行なわれていることが想像できる。

12 文化祭(学園祭)への学生の おおよその 参加率について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 9割以上 | 87 23.8% | 86 24.6% | 102 28.3% | 123 33.2% | 112 32.1% |
| 7割～9割 | 62 17.0% | 86 24.6% | 66 18.3% | 73 19.7% | 77 22.1% |
| 5割～7割 | 90 24.7% | 74 21.2% | 80 22.2% | 85 22.9% | 69 19.8% |
| 3割～5割 | 67 18.3% | 60 17.2% | 66 18.3% | 58 15.6% | 58 16.6% |
| 3割以下 | 47 12.9% | 32 9.2% | 35 9.7% | 24 6.5% | 26 7.4% |
| 文化祭(学園祭)は実施していない | 12 3.3% | 11 3.2% | 11 3.1% | 8 2.2% | 7 2.0% |
| | 365 | 349 | 360 | 371 | 349 |



文化祭(学園祭)は、文化系クラブやサークルなどの課外活動の発表の場と捉えれば、前掲設問9の学生団体への加入率の低さからすると、文化祭・学園祭への参加率は当然期待できないところではあるが、7割以上の学生が参加している短期大学が50%を超えている結果には、驚きを隠せない。しかも9割以上の学生が参加している短期大学が、ここ2年間、3割を超えている。文化祭(学園祭)を開設学科やゼミ等の内容紹介や研究成果の発表の場として位置付けている短期大学も多く、単に学生団体への加入率だけで判断することはできないが、あまりにその差が大きいため、今回、調査紙NO.2の設問7において、文化祭(学園祭)への参加率向上のための対策を取っているかを尋ねた。参照されたい。

13 留学生の指導について

| 留学生の受け入れ | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 受け入れている | 231 62.9% | 222 64.0% | 175 48.1% | 173 46.6% | 153 44.1% |
| 受け入れていない | 136 37.1% | 125 36.0% | 189 51.9% | 198 53.4% | 194 55.9% |
| | 367 | 347 | 364 | 371 | 371 |

| | □ 受け入れている | ■ 受け入れていない |
|-----|-----------|------------|
| 19年 | 44.1% | 55.9% |
| 18年 | 46.6% | 53.4% |
| 17年 | 48.1 | 51.9 |
| 16年 | 64.0 | 36.0 |
| 15年 | 62.9 | 37.1 |

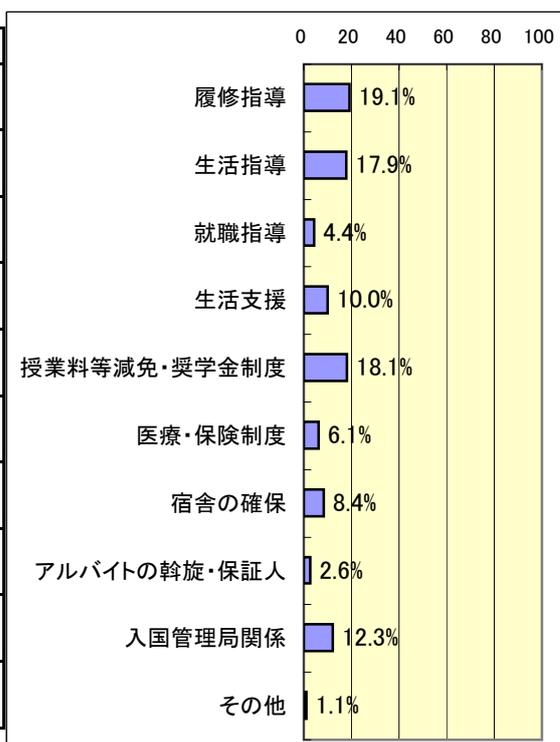
国策として打ち出された「留学生受入れ10万人計画」は平成15年度に達成され、量より質の時代に突入した。文部科学省の留学生受入れの推移によれば、私立大学に在籍する留学生数は年々増えているが、短期大学に在籍する留学生数は減少している。留学生にとっても、四大志向が強まっていることが伺える。本調査の結果でも、短期大学への留学生数は平成16年度を境に減少に転じている。かつて短期大学の定員確保のために留学生を安易に受け入れ、その結果、大きな問題に発展したことは記憶に残るところである。それだけに留学生の受け入れには、慎重にならざるを得ないし、受け入れ体制も万全でなければならない。小規模校の多い短期大学では、施設の面でも教職員の理解の面でも解決しなければならない課題は多い。実際に留学生を受け入れている短期大学でも短期大学単独でというよりは、併設の学部生と合わせて指導・支援している状況が多いと思われる。

「受け入れている」と回答された場合

| 特に問題になっていること | 15年 | 16年 | 【上位5つまで】 |
|-----------------|--------------|-------------|----------|
| 生活指導 | 107 15.1% | 90 14.0% | |
| 問題留学生の取り扱い | 71 10.0% | 76 11.9% | |
| 授業料等減免・奨学金制度 | 115 16.2% | 71 11.1% | |
| 留学生の生活支援 | 69 9.7% | 62 9.7% | |
| 履修指導 | 61 8.6% | 60 9.4% | |
| 入国管理局関係 | 38 5.4% | 54 8.4% | |
| 宿舎の確保(含 斡旋・保証人) | 51 7.2% | 51 8.0% | |
| アルバイトの斡旋・保証人 | 45 6.3% | 44 6.9% | |
| 担当組織と部署 | 45 6.3% | 33 5.1% | |
| 留学生受け入れの基本理念 | 31 4.4% | 29 4.5% | |
| 医療・保険制度 | 17 2.4% | 20 3.1% | |
| 海外の入学試験(現地入試) | 14 2.0% | 16 2.5% | |
| 国内の入学試験 | 9 1.3% | 8 1.2% | |
| その他 | 36 5.1% | 27 4.2% | |

特に力をいれていること

| 【複数回答可】 | 17年 | 18年 | 19年 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| 授業料等減免・奨学金制度 | 116 19.2% | 120 19.8% | 103 18.1% |
| 生活指導 | 118 19.6% | 114 18.8% | 102 17.9% |
| 履修指導 | 102 16.9% | 102 16.8% | 109 19.1% |
| 入国管理局関係 | 79 13.1% | 83 13.7% | 70 12.3% |
| 宿舎の確保(含 斡旋・保証人) | 54 9.0% | 53 8.7% | 48 8.4% |
| 生活支援 | 52 8.6% | 46 7.6% | 57 10.0% |
| 医療・保険制度 | 39 6.5% | 39 6.4% | 35 6.1% |
| 就職指導 | 17 2.8% | 25 4.1% | 25 4.4% |
| アルバイトの斡旋・保証人 | 21 3.5% | 16 2.6% | 15 2.6% |
| その他 | 5 0.8% | 9 1.5% | 6 1.1% |
| | 603 | 607 | 570 |

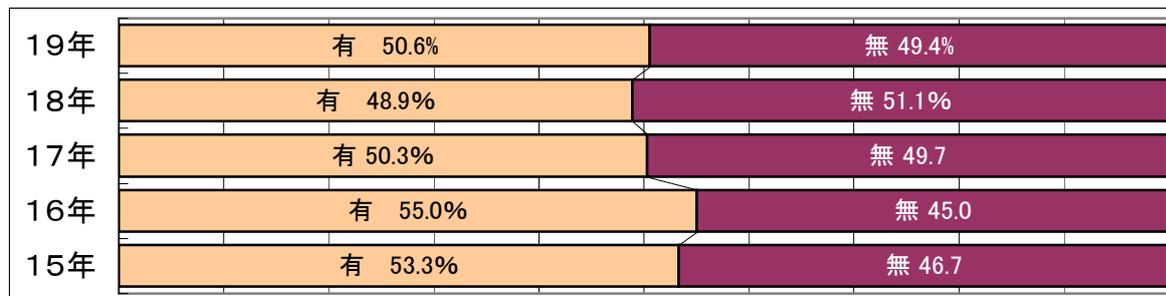


【その他】のおもな回答 出席指導(管理) 進学指導 日本文化への理解 入国の出迎えから宿舎入居手続

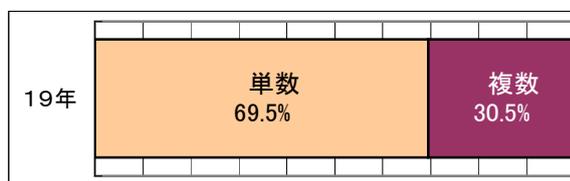
留学生に関して特に問題意識をもって指導にあたっていることとして、「履修指導」が15年・16年には5番目にあげられていたが、17年度から3位になり、19年度にはトップになっている。留学生が日本の短期大学で学ぶにあたっての問題点は多々あるが、日常会話以外で障害になることは、それぞれの分野における専門用語である。また、日本の履修制度を理解することも留学生にとっては、大変なことであろう。日本語の修得、異文化への適応など様々な悩みを抱える中で、スムーズに授業内容が理解できるよう、日本語に関する授業の開設と充実、チューター制度や母国語による学習サポートの整備が望まれる。第2位は「授業料等減免・奨学金制度」である。授業料減免制度は私費留学生の授業料を減免した学校法人に対して、授業料の3割を上限として日本政府が支援するものである。制度開始時には、申請に対して100%支給が認められていたが、留学生の受入れ数の飛躍的な増加に伴い、今では30%にまで低下している。そのため留学生が平等に援助を受けるためには、受け入れる学校法人の負担となっていることが少なくない。国策に協力して積極的に留学生を受け入れたことが、私立学校法人にとって財政的負担を背負うことになるような現状は早急に改善される必要があるだろう。留学生にとっても、授業料の負担額や奨学金制度の有無とその充実度が最大の関心事であると考えられる。さらに「授業料等減免と奨学金制度」と同じくらい力をいれているのが「生活指導」である。日本の短期大学で学ぶ留学生が直面する問題として、母国から離れている孤独感、生活習慣の違いからくる戸惑い、経済面での不安、言葉の違いからくる不自由、漢字・平仮名・片仮名の3つから成り立つ日本語の修得の困難さなどが挙げられる。留学生が日本で学ぶ上での問題の多くは、生活指導の項目に入る。日本の生活習慣になじめずに学内外を問わずトラブルとなることも多い。学生相談、カウンセリング、入国管理の手続きの変更に伴う問題など、専門部署でもその対応に苦慮することが多いのが実情である。日本人学生以上にきめ細かく生活指導をすることは、関係者の努力が必要なこととなる。

14 学生寮の有無について

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 有 | 196 53.3% | 191 55.0% | 174 50.3% | 178 48.9% | 178 50.6% |
| 無 | 172 46.7% | 156 45.0% | 172 49.7% | 186 51.1% | 174 49.4% |
| | 368 | 347 | 346 | 364 | 364 |



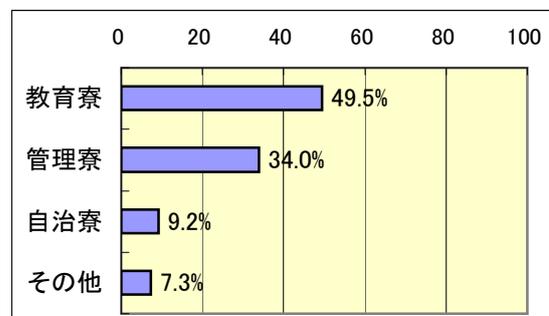
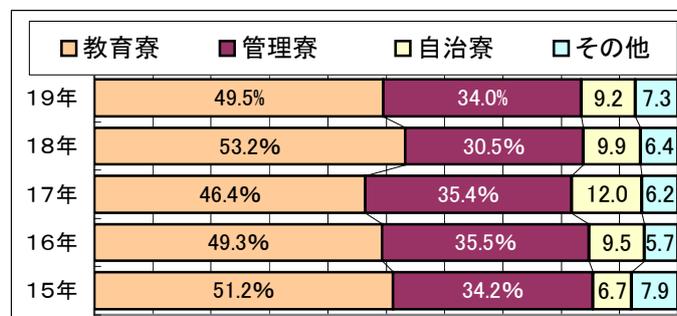
| | 19年 |
|----|-------------|
| 単数 | 89 69.5% |
| 複数 | 39 30.5% |



学生寮「有」と回答された場合

寮の形態について 【複数回答可】

| | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 |
|--------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 教育寮 (教育的見識を持って運営している寮) | 123 51.2% | 104 49.3% | 97 46.4% | 108 53.2% | 102 49.5% |
| 管理寮 (管理人が在駐し、門限だけが決められている寮) | 82 34.2% | 75 35.5% | 74 35.4% | 62 30.5% | 70 34.0% |
| 自治寮 (居住者の自治組織で運営している寮) | 16 6.7% | 20 9.5% | 25 12.0% | 20 9.9% | 19 9.2% |
| その他 | 19 7.9% | 12 5.7% | 13 6.2% | 13 6.4% | 15 7.3% |
| | 240 | 211 | 209 | 203 | 206 |



【その他】のおもな回答

留学生対象の女子寮として使用
民間アパートと寮契約をしている
常駐ではないが管理人がいる

寮生委員会と大学が連携して運営
セキュリティ確保の個室形式の寮
教育寮と自治寮の中間的色合い

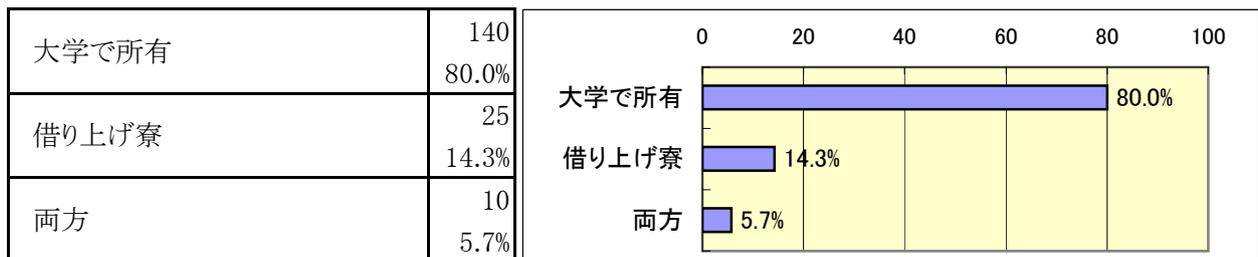
委託寮

短期大学が学生寮を備えているのは、全体の約半数、この傾向はここ5年間、数字の上では大きな変化はない。形態としては、教育寮が最も多く、次いで管理寮、自治寮となっており、その割合にも大きな変化はみられない。学生寮とは、言うまでもなく、教育的配慮のもと、福利厚生の一環として、大学が寮生に対しての生活支援を行なうものであるが、近年、さまざまな要因から、寮運営を継続するために必要な諸条件が整わず、従来の学生寮を維持することが困難な状況となっている。数字の上では著しい変化は認められないが、ここ5年間の寮の運営形態には、老朽化などを理由に学生寮を廃寮し、民間アパート・マンション等との契約(借り上げ寮)が増加するなど、寮の位置付けには大きな変化が現れているように思える。そこで、今回、学生寮を設置している短期大学には、さらに『寮に関する実態調査』を行ない、現在、どのような状況下で寮運営が行なわれているのかを把握することにした。大学の規模、立地条件等により、実情はさまざまであるが、大学側が自宅外通学者に対し、単に住居の斡旋をするだけなのか、それとも寮生活を含めた学生生活の支援を行なうのか、大学の寮運営に対する姿勢が問われている。

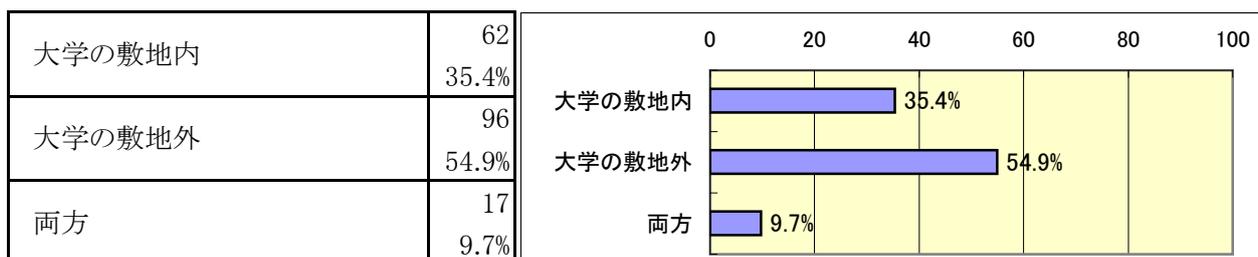
以下に『寮に関する実態調査』の集計結果を記するので、参考にされたい。

【寮に関する実態調査の集計結果】

1. 寮施設について

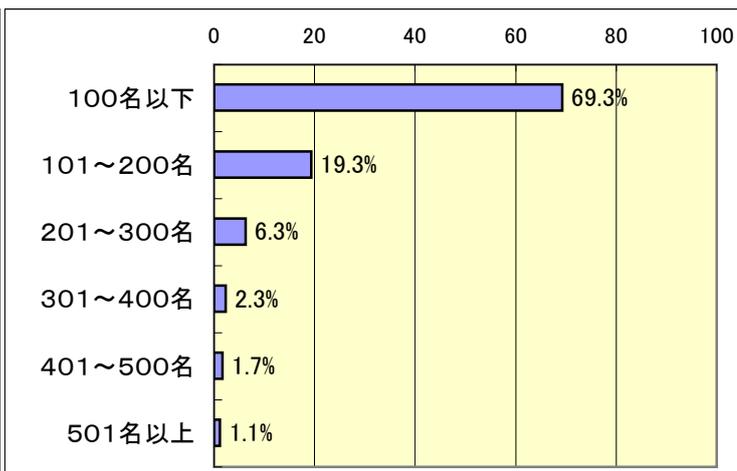


2. 寮の所在地について



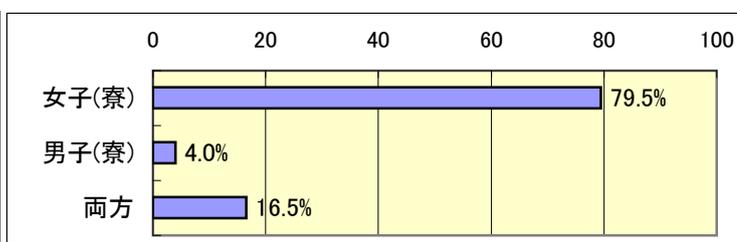
3. 寮生の定員数について

| | |
|----------|--------------|
| 100名以下 | 122 69.3% |
| 101～200名 | 34 19.3% |
| 201～300名 | 11 6.3% |
| 301～400名 | 4 2.3% |
| 401～500名 | 3 1.7% |
| 501名以上 | 2 1.1% |



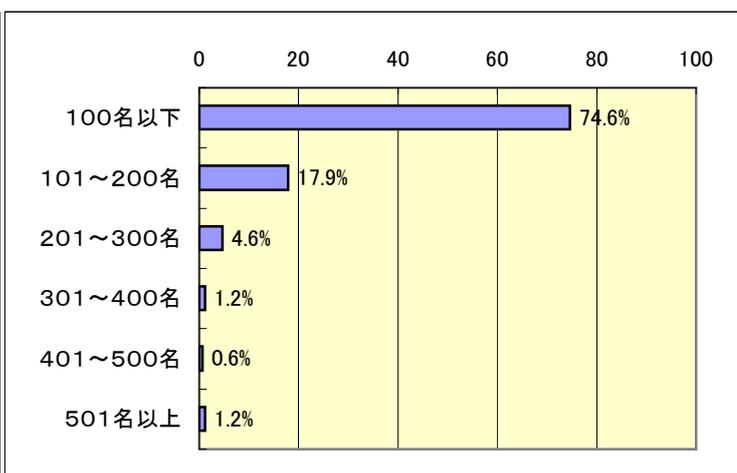
4. 寮生の対象について

| | |
|-------|--------------|
| 女子(寮) | 140 79.5% |
| 男子(寮) | 7 4.0% |
| 両方 | 29 16.5% |



5. 平成19年度の在寮生数について

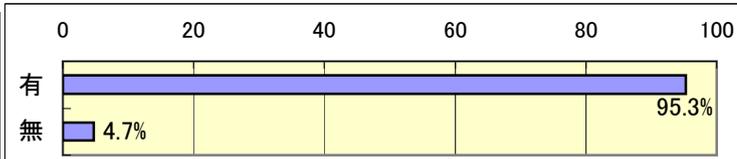
| | |
|----------|--------------|
| 100名以下 | 129 74.6% |
| 101～200名 | 31 17.9% |
| 201～300名 | 8 4.6% |
| 301～400名 | 2 1.2% |
| 401～500名 | 1 0.6% |
| 501名以上 | 2 1.2% |



6. 管理体制について

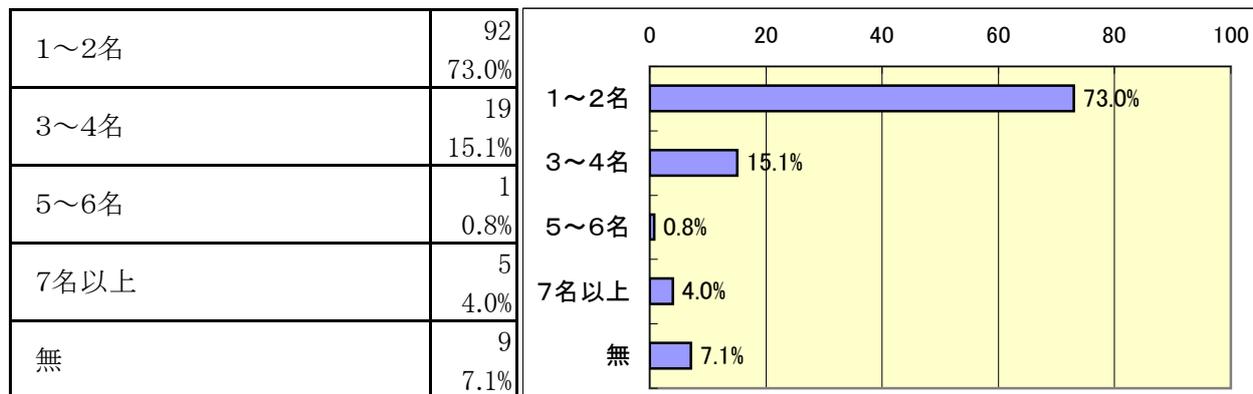
寮監・管理人の有無

| | |
|---|--------------|
| 有 | 162 95.3% |
| 無 | 8 4.7% |

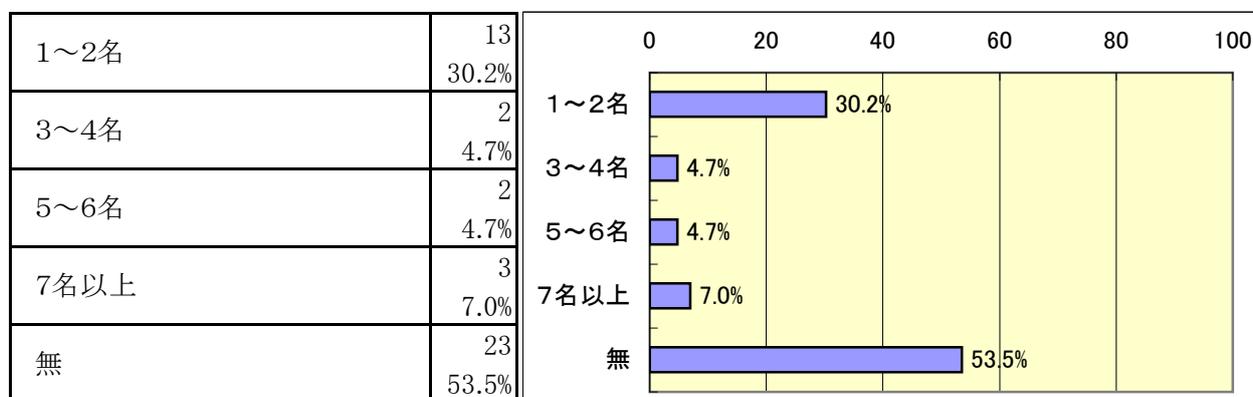


「有」の場合、その雇用形態人員数

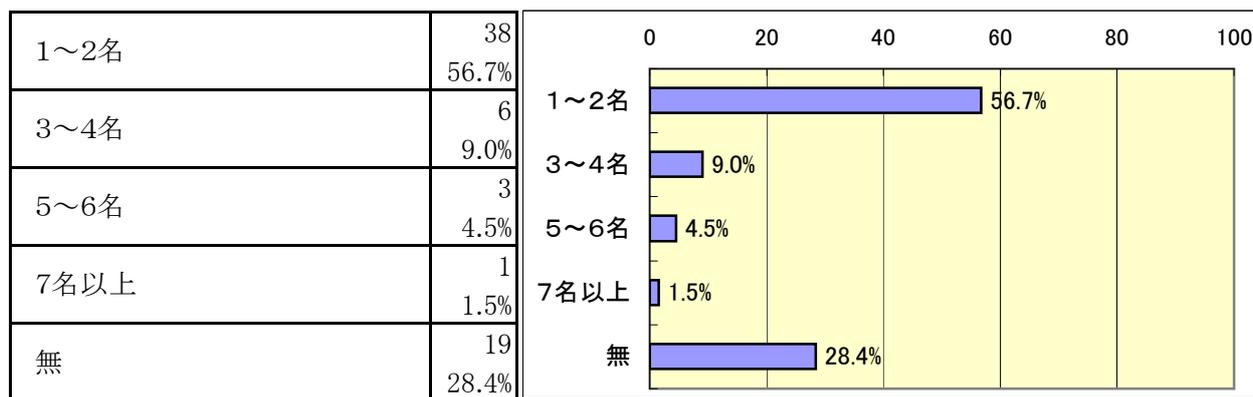
i) 専任



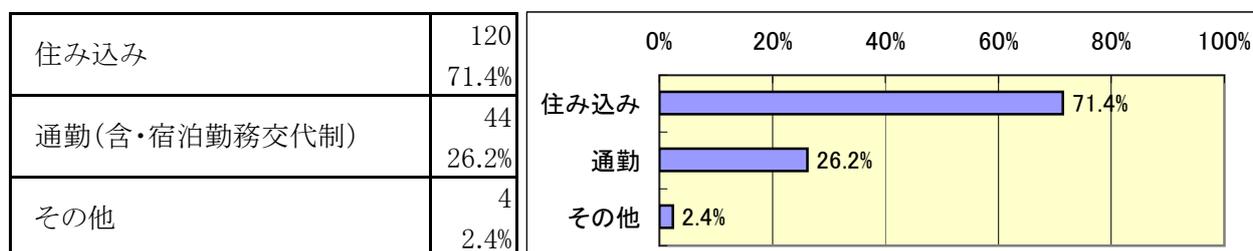
ii) 非常勤



iii) 委託（派遣）

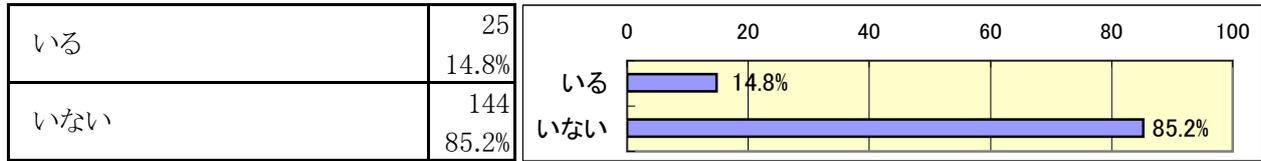


7. 勤務体制について

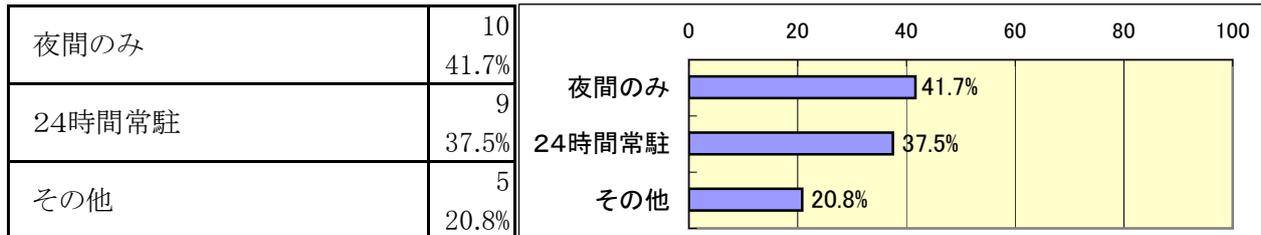


8. 寮内警備体制について

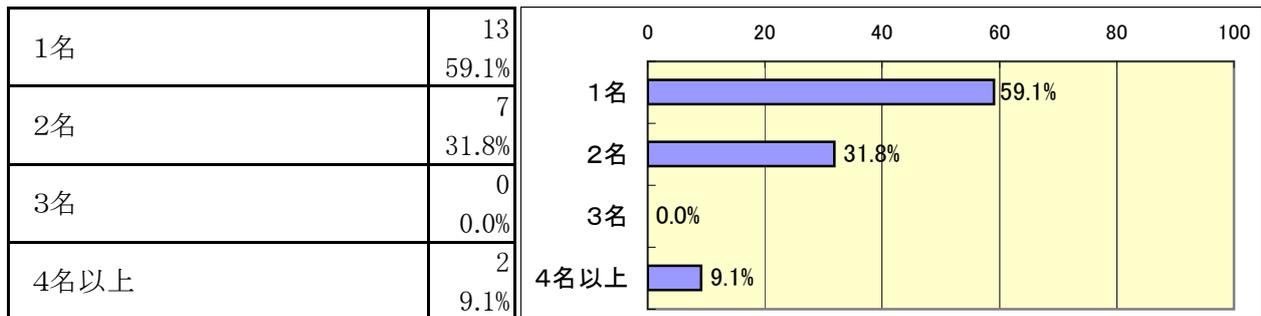
1) 警備員



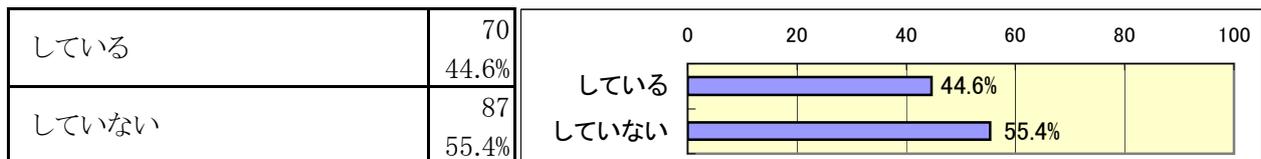
① 「いる」と回答した場合、その勤務時間



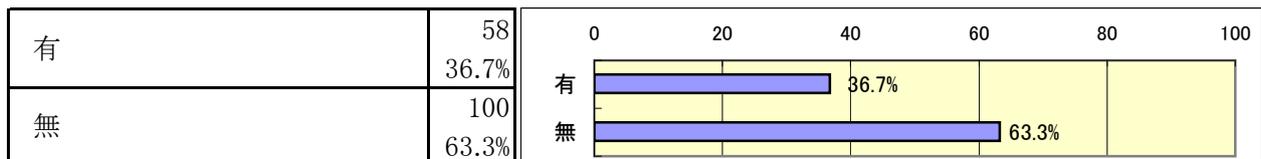
② 「いる」と回答した場合、その人員数



2) 機械（赤外線等）警備



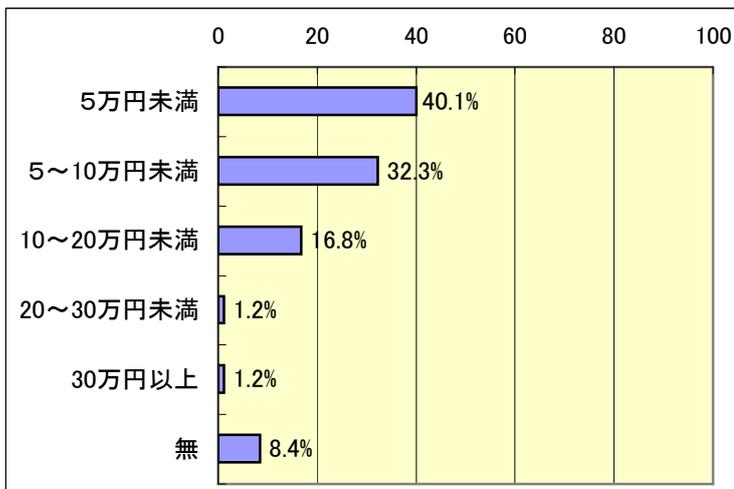
3) 玄関のカードキー・オートロックシステム



9. 寮費について

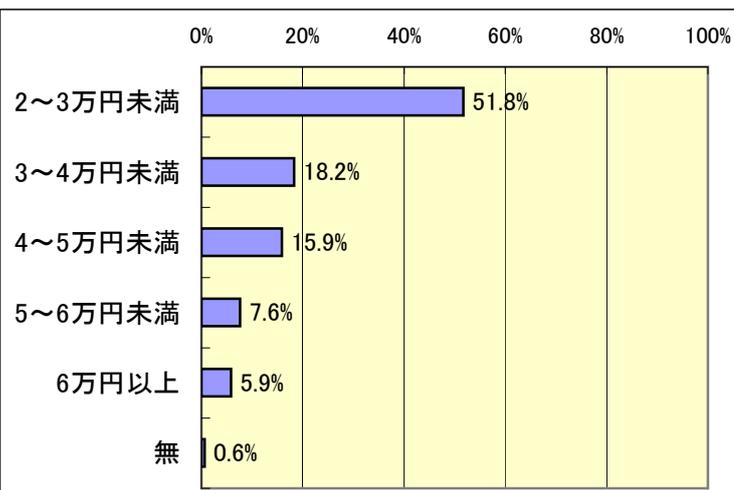
1) 入寮費

| | |
|-----------|-------------|
| 5万円未満 | 67 40.1% |
| 5～10万円未満 | 54 32.3% |
| 10～20万円未満 | 28 16.8% |
| 20～30万円未満 | 2 1.2% |
| 30万円以上 | 2 1.2% |
| 無 | 14 8.4% |



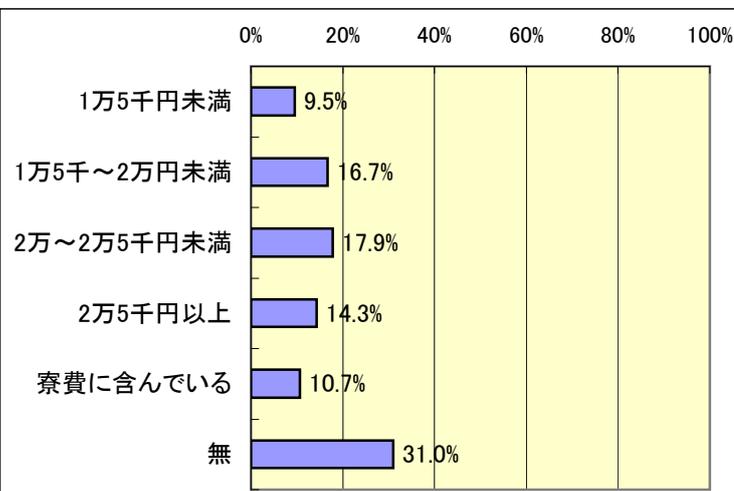
2) 寮費（月額）

| | |
|---------|-------------|
| 2～3万円未満 | 88 51.8% |
| 3～4万円未満 | 31 18.2% |
| 4～5万円未満 | 27 15.9% |
| 5～6万円未満 | 13 7.6% |
| 6万円以上 | 10 5.9% |
| 無 | 1 0.6% |

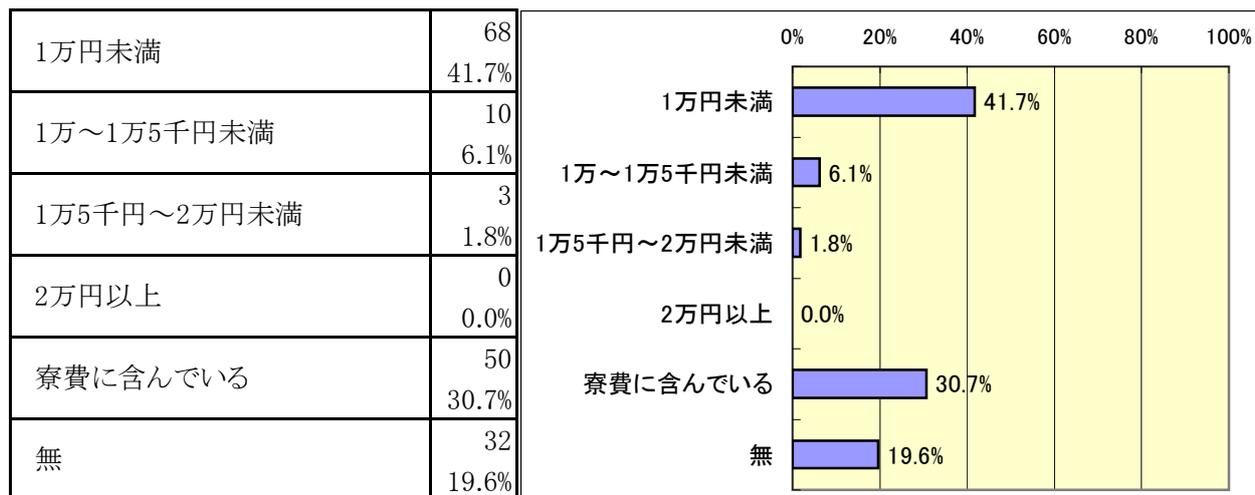


3) 食費（月額）

| | |
|------------|-------------|
| 1万5千円未満 | 16 9.5% |
| 1万5千～2万円未満 | 28 16.7% |
| 2万～2万5千円未満 | 30 17.9% |
| 2万5千円以上 | 24 14.3% |
| 寮費に含んでいる | 18 10.7% |
| 無 | 52 31.0% |

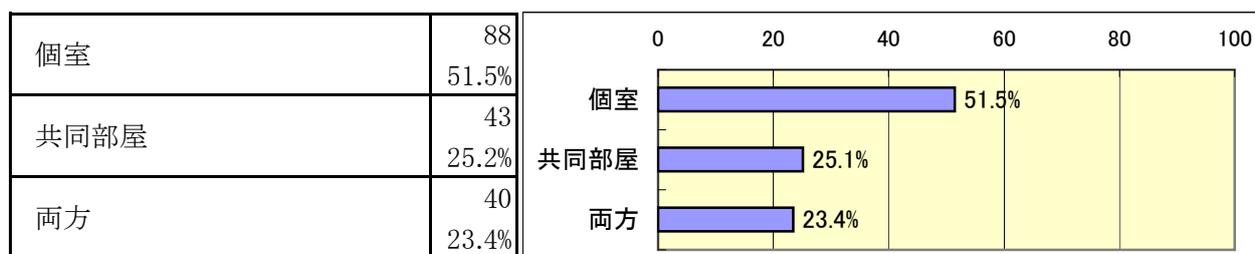


4) 雑費（光熱費等含）

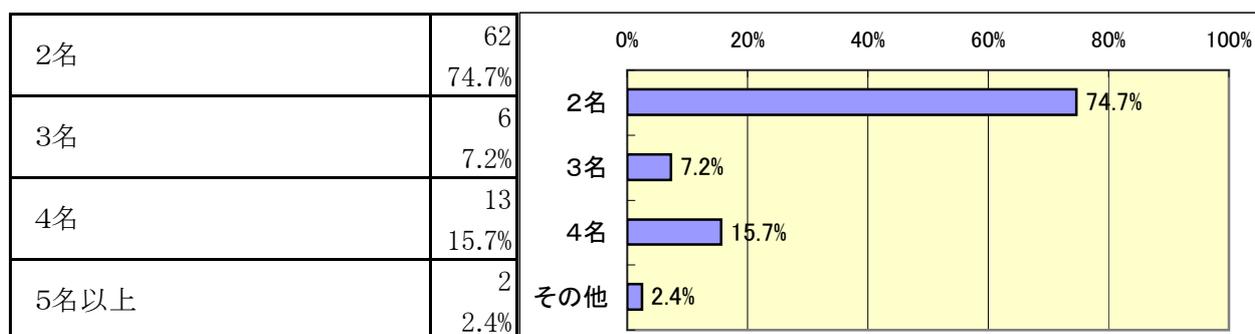


10. 寮室について

1) 部屋の種類

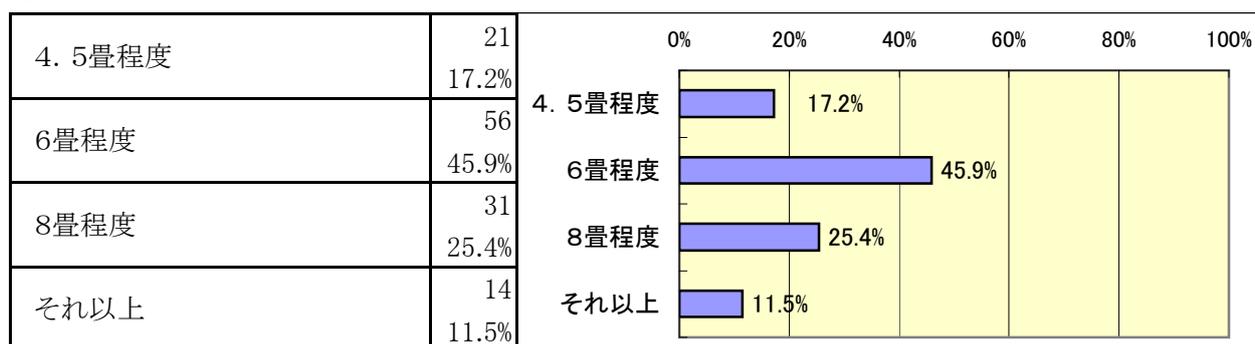


2) 共同部屋定員数

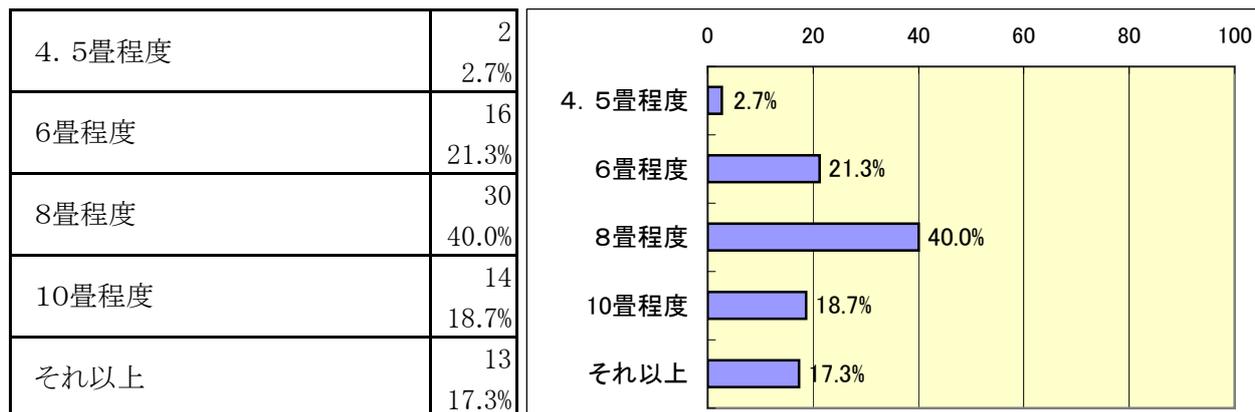


3) 部屋のおおよその広さ

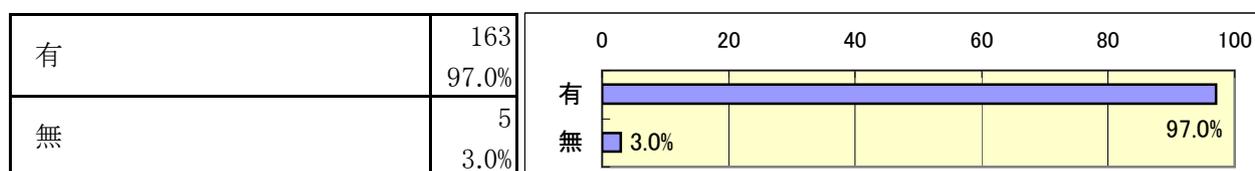
①個室



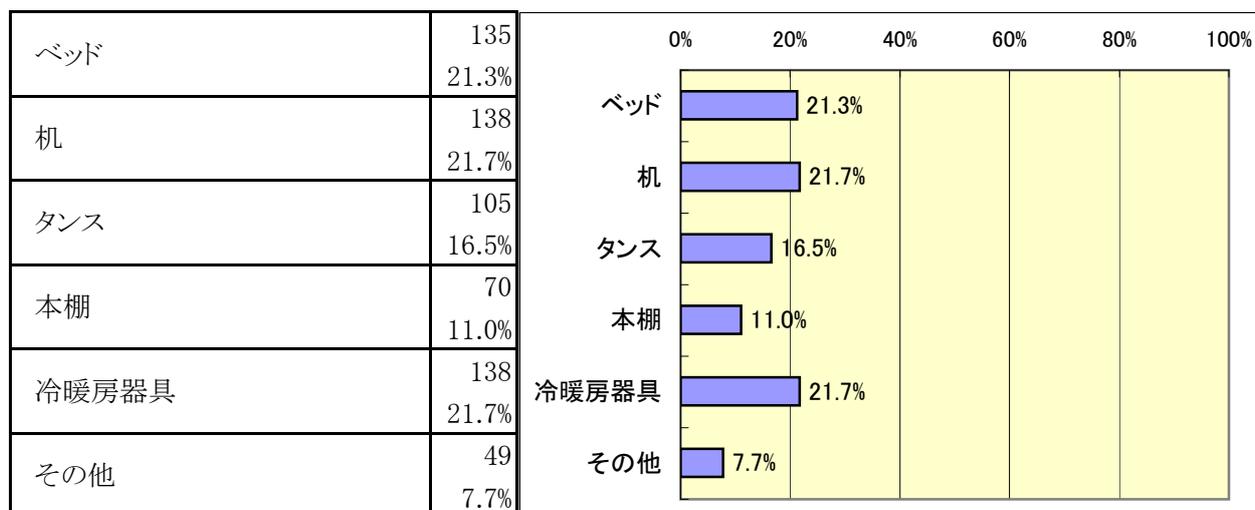
②共同部屋



4) 備え付け家具の有無

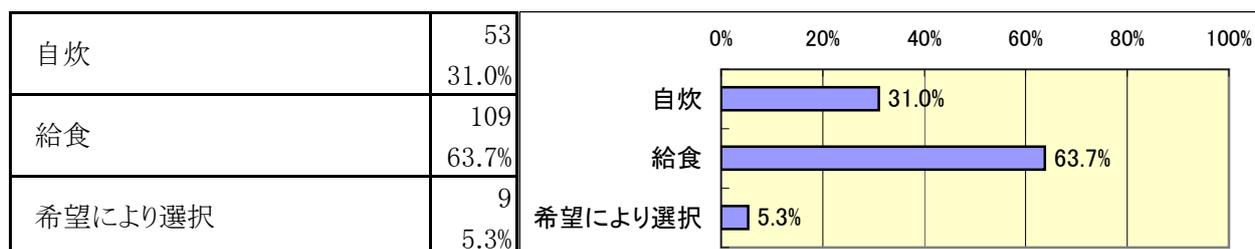


「有」と回答した場合、その内容 【複数回答可】

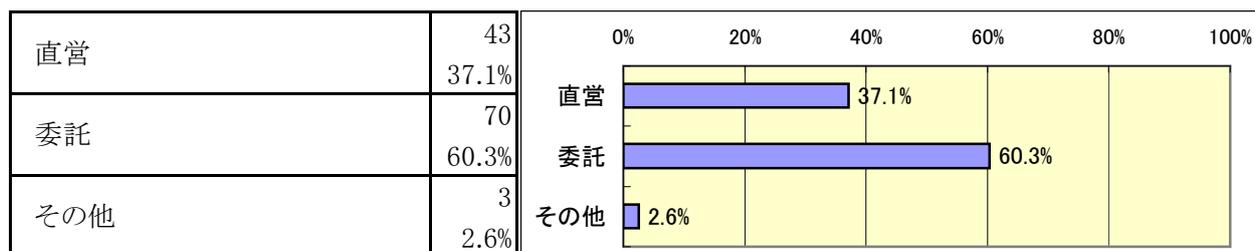


1 1. 食事について

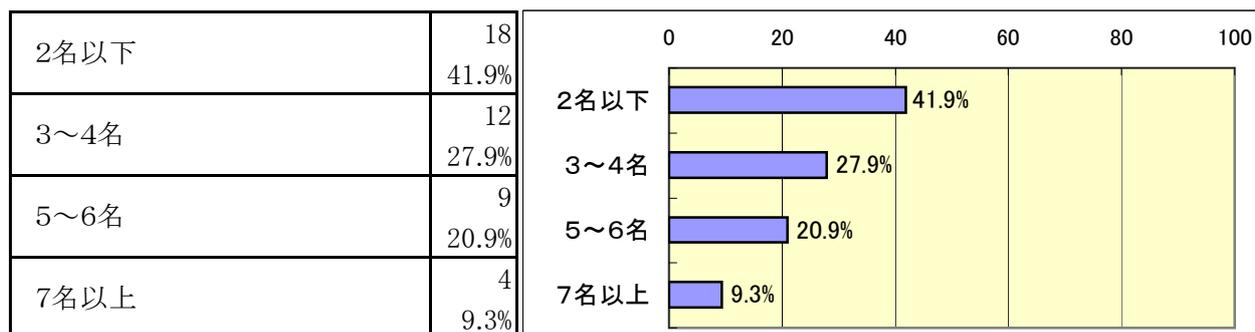
1) 形態



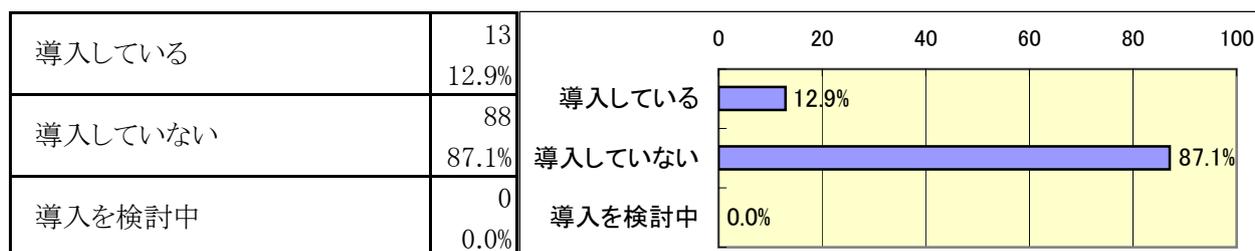
2) 給食の場合



①直営の場合の調理員数

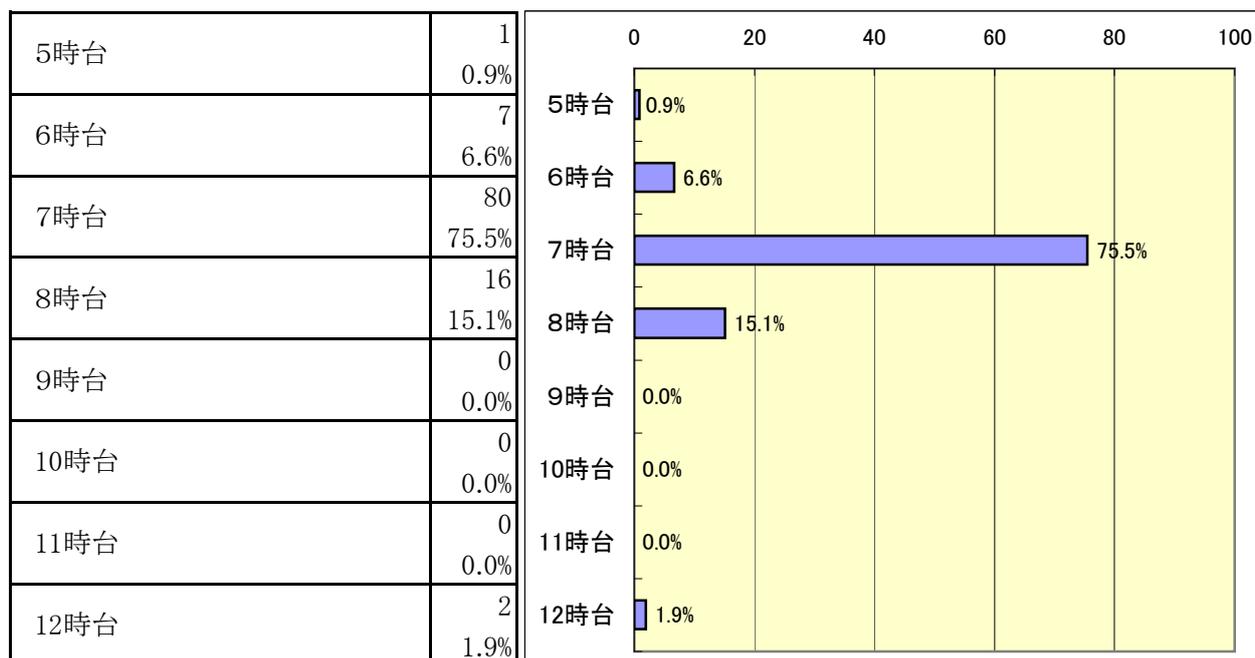


②食券制 (含・予約券販売)

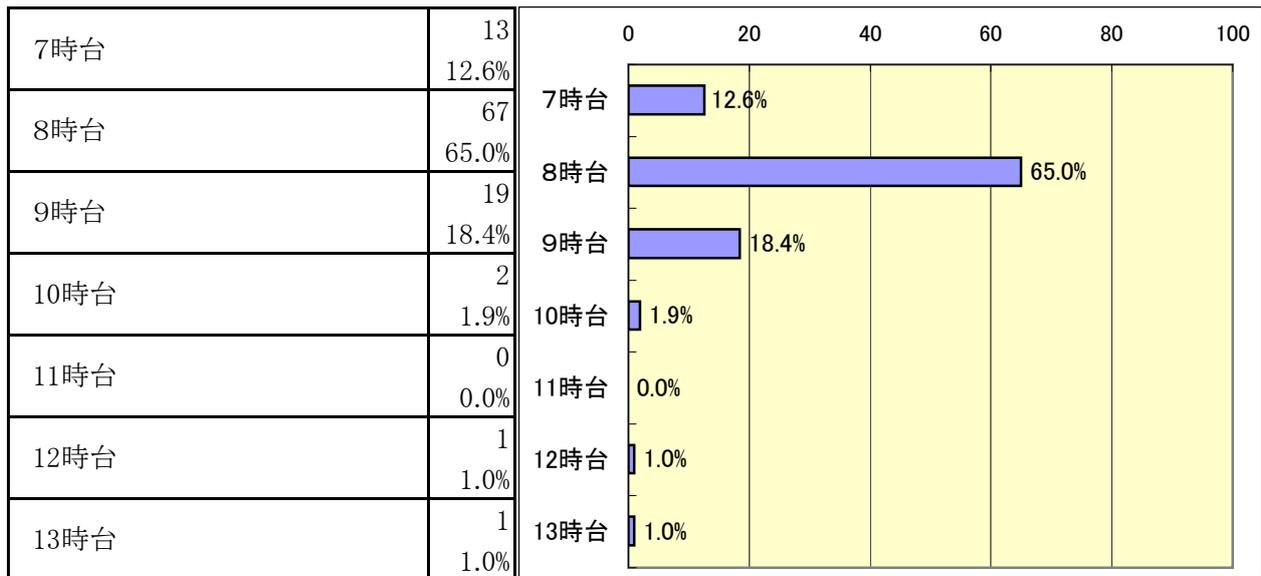


③食堂の開設時間

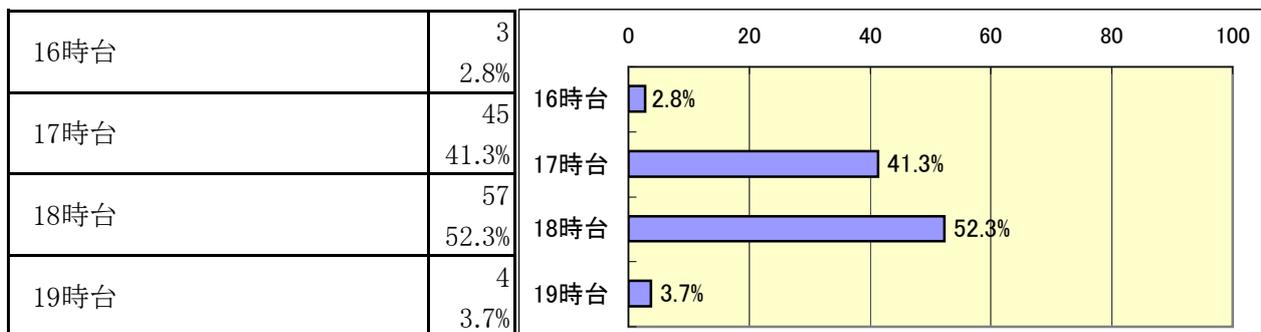
*朝食開始時間



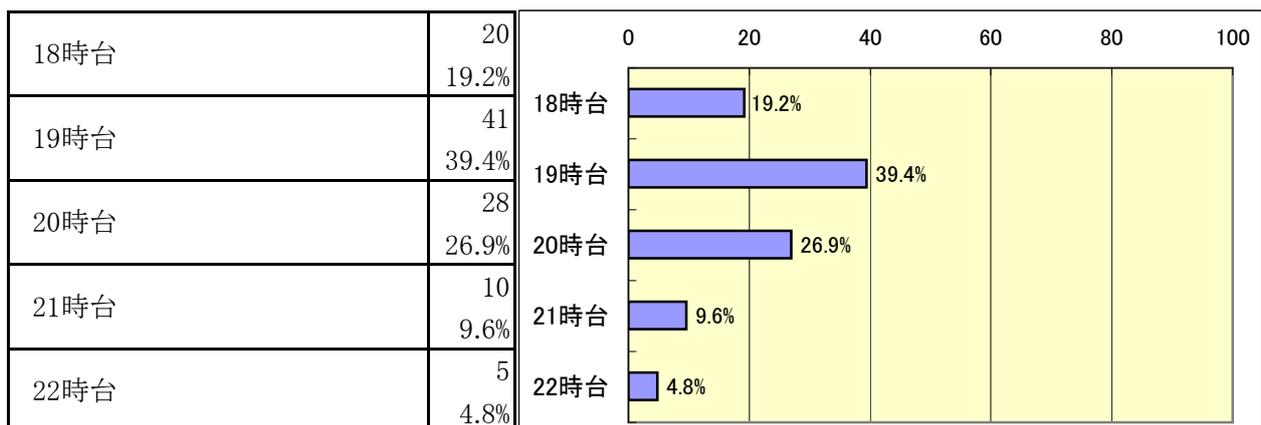
*朝食終了時間



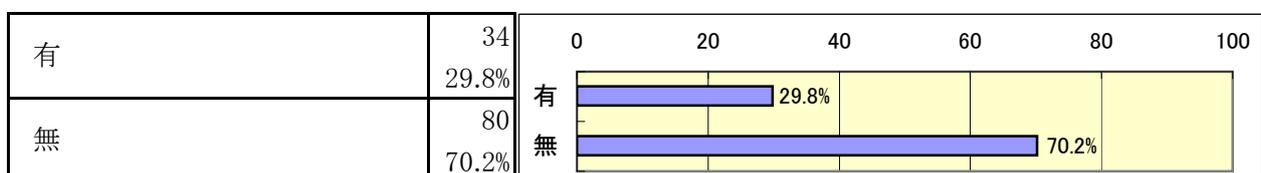
*夕食開始時間



*夕食終了時間

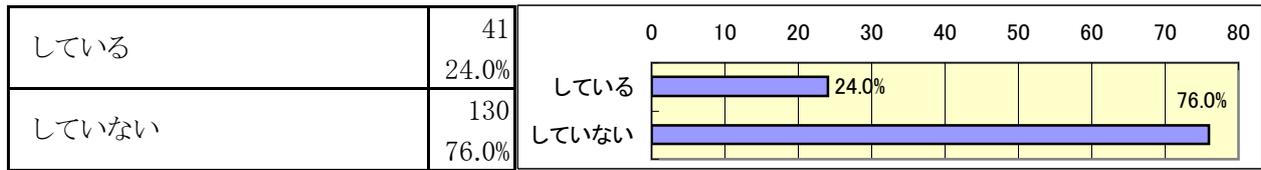


④食事時間外の食事の提供

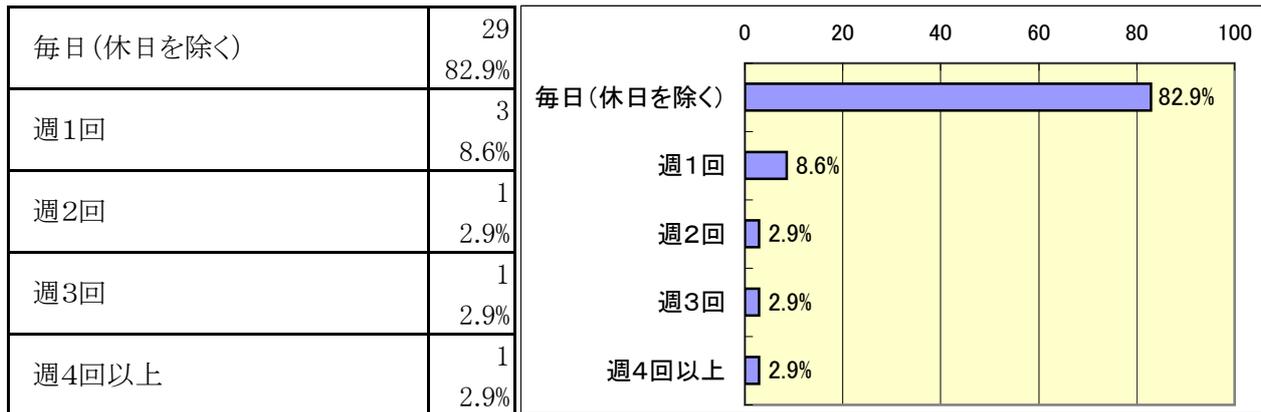


1 2. 清掃について

清掃業者への委託

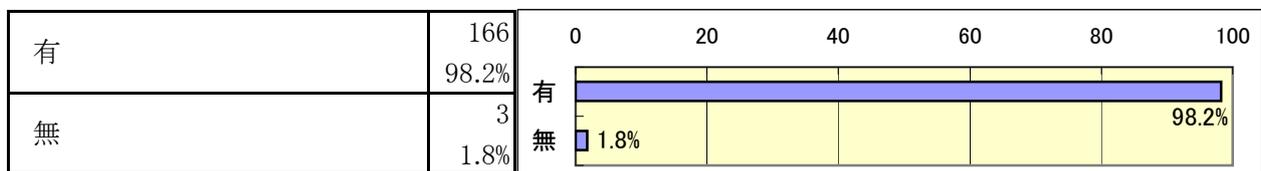


「している」と回答した場合、業者による1週間の清掃回数

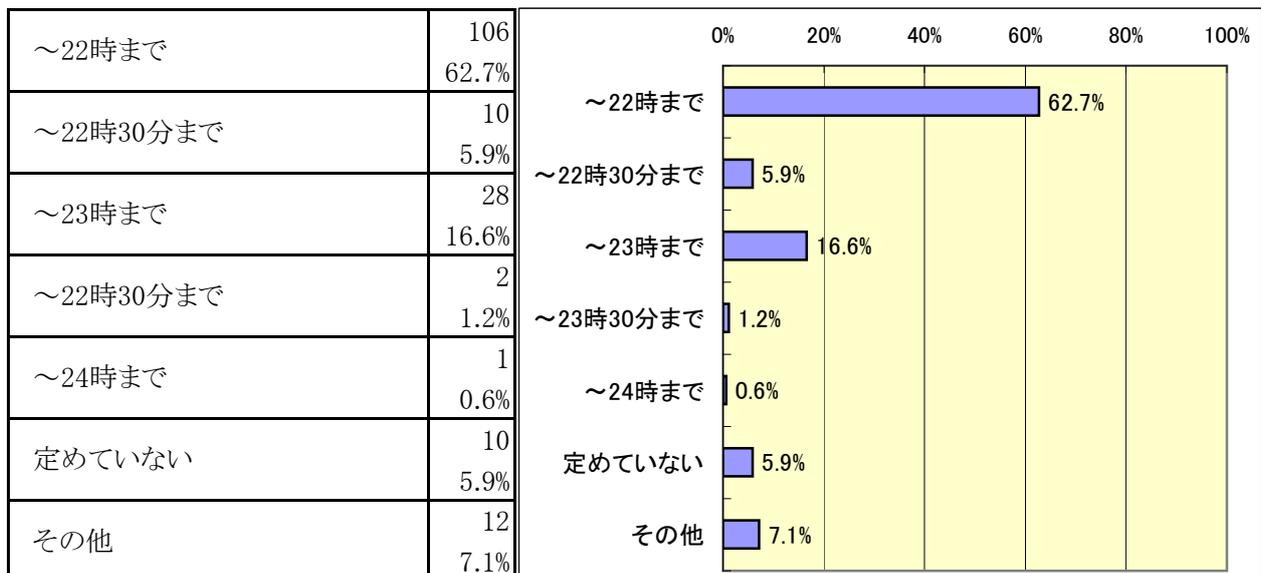


1 3. 生活時間の寮則について

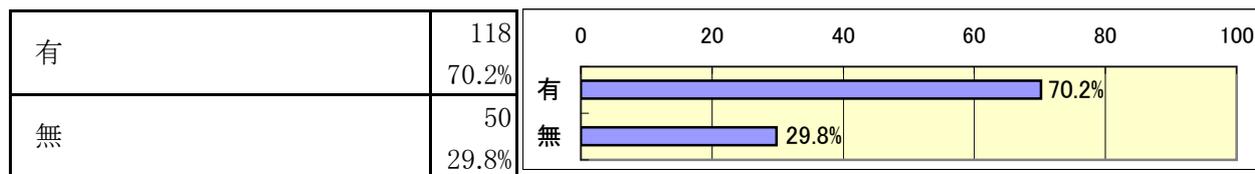
1) 寮則の有無



2) 門限



1 4. 寮生会組織について



学寮の運営には課題が多い。少子化・核家族化の進む、恵まれた環境の中で成長してきた学生の多様化したニーズに合わせることは、容易なことではない。教育的支援体制を整えるには、適正な人的配置と施設設備の充実が望まれる。殊に、治安の悪化や犯罪率が増加している環境下では、安全面の確保が何より大切なことである。寮生の生活を守るということは、“いのち”を守るということにつながっている。保護者にとっても安心でき、経済的な寮運営を念頭に、いかに快適な学寮生活をサポートできるかを考え、食の提供、住環境の整備を行なっていかなければならない。

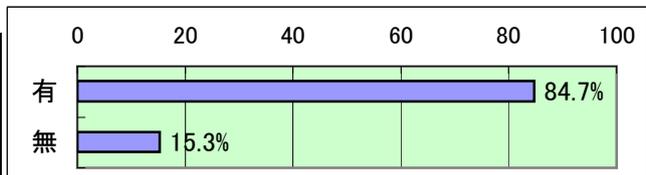
今まで話題になりながら具体的な実態が明確ではなかったため、全国の状況と自校の寮のあり様を比較して、改善点を見出すことが難しかったが、今回の調査結果から、データに基づいて、自校の状況を確認することが可能になったと思われる。今後の寮運営をどのように位置づけていくのかを議論する際の貴重な資料が得られたものと考えている。

【調査紙 NO. 2の集計結果】

本調査紙NO. 2では、現在、各短期大学が取り組まれている学生生活に関する関心の高い項目や本委員会研究活動テーマを掘下げていく上で必要と思われる具体的支援の内容について把握することを目的としています。

1. 貴学では、学校独自の奨学金制度（含・特待生）を設けていますか。

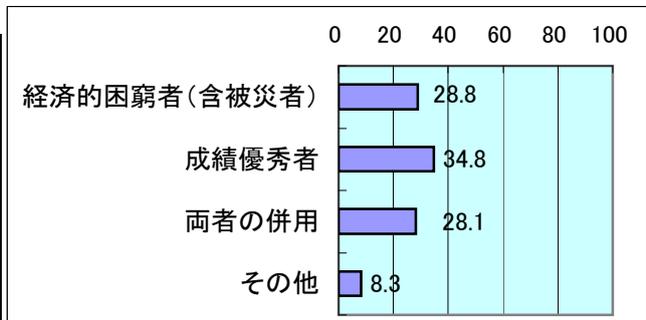
| | |
|---|--------------|
| 有 | 299 84.7% |
| 無 | 54 15.3% |



「有」と回答した場合

①その対象者をどのように規定していますか。 【複数回答可】

| | |
|--------------|--------------|
| 経済的困窮者(含被災者) | 122 28.8% |
| 成績優秀者 | 147 34.8% |
| 両者の併用 | 119 28.1% |
| その他 | 35 8.3% |



【その他】のおもな回答

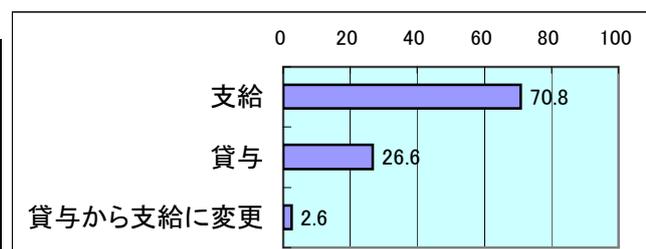
一芸に秀でる者
課外活動優秀者
学校生活の諸活動への積極的な参加
経済困窮者且つ就職内定の者に限る
スポーツ技能、芸術等の特技が優秀な者

体育・学術文化活動又は社会的活動で優れた業績の者
特待生入試合格者 資格取得者
〇〇宗寺院子女 姉妹在籍
留学生 提携教育ローン借入者
社会人学生

調査紙NO.1の設問1で経済的に困窮する学生のための学校独自の奨学金制度等の有無について尋ねたが、ここでは、経済的困窮者に限らず、対象者を広げ、特待生をも含む学校独自の奨学金制度について調査を行なった。その結果、約85%の短期大学でその制度を設けていることがわかった。学業やスポーツなどの成績優秀者に対する奨学金制度を設けている割合が多い。四年制大学を併設しているところなどでは、四大・短大を併せて学園として制定しているところが多いと予測される。奨励金としてスポーツや学業成績に秀でている者を含め、その学校に対する貢献度の高い学生などに対して、学校独自の奨学金制度を充実させることは、私学ならではの考え方で、学生にとっても大きな励みになっているにちがいない。

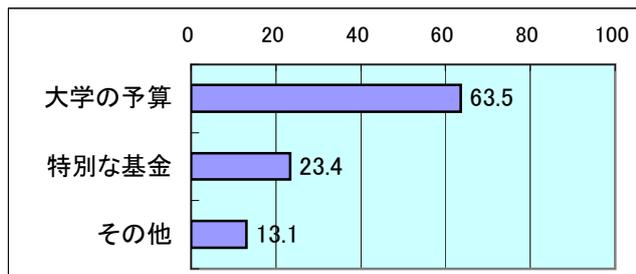
②その支給形態はどのようにしていますか。 【複数回答可】

| | |
|---------------------------|--------------|
| 支給 | 247 70.8% |
| 貸与 | 93 26.6% |
| 貸与で一定条件下で 支給(返済不要含)に変更 | 9 2.6% |



③貴学の奨学金予算の根拠はどのようなものですか。 【複数回答可】

| | |
|----------------|--------------|
| 大学の予算 | 228 63.5% |
| 創設者・寄付者等の特別な基金 | 84 23.4% |
| その他 | 47 13.1% |

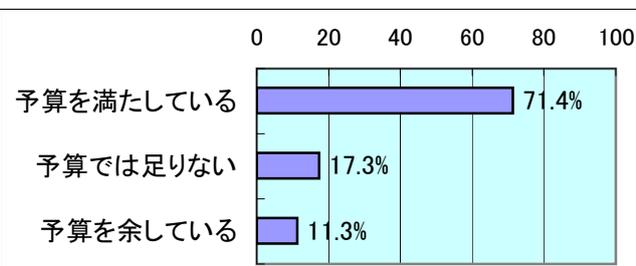


【その他】のおもな回答

| | | |
|----------------|---------------|-------|
| 外郭団体 | 教育後援会 | 育友会 |
| 大学独自の基金 | 入学時授業料の減額—特待生 | 入試奨学金 |
| 同窓会 | 同窓会課外活動奨励奨学金 | 法人の予算 |
| 過去の学園祭バザー等の売上げ | | |

④貴学の奨学金の予算額に対して、利用状況はどうか。

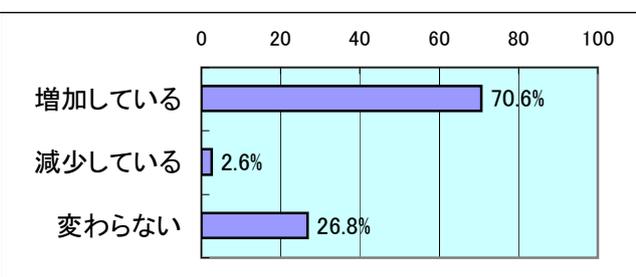
| | |
|-----------|--------------|
| 予算を満たしている | 202 71.4% |
| 予算では足りない | 49 17.3% |
| 予算を余している | 32 11.3% |



奨学金予算は大学予算が多く、創設者・寄付者の特別基金は予想より少ない。同窓会・後援会などの予算を利用している大学もある。奨学金を受けるには、一定の条件を満たさなければならないだろうが、約7割の短期大学で、返済の必要のない支給方法で制度が運用されていることは、大学側にとっても返済にかかる手間が軽減され、学生にとっても精神的に大きな負担を感じることなく、心強いと思われる。

2. ここ2～3年の奨学金制度（含・公的奨学金）の利用状況の傾向はどうか。

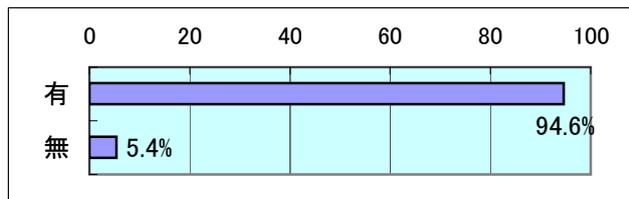
| | |
|--------|--------------|
| 増加している | 240 70.6% |
| 減少している | 9 2.6% |
| 変わらない | 91 26.8% |



少子化に伴い、大学全入時代に突入した今、高等教育機関への進学率が上昇しているが、一方で家庭の年間平均収入は減少傾向にあるという経済状況が報告されている。これを反映してか、ここ2～3年の奨学金の利用は、「増加している」と回答した短期大学が約7割という結果が得られた。今後、この傾向がどのように推移していくのか関心が高いところである。

3. 貴学では、退学・除籍者を防ぐために、何か対応をとっていますか。

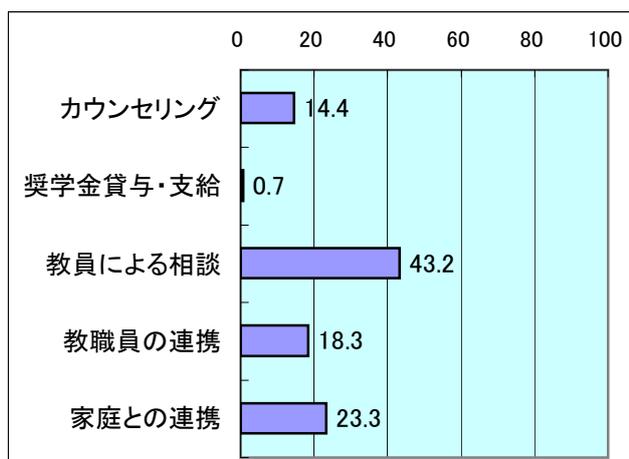
| | |
|---|--------------|
| 有 | 332 94.6% |
| 無 | 19 5.4% |



「有」と回答した場合、その理由としてあげられる次の項目への対応として、該当するもの
【複数回答可】

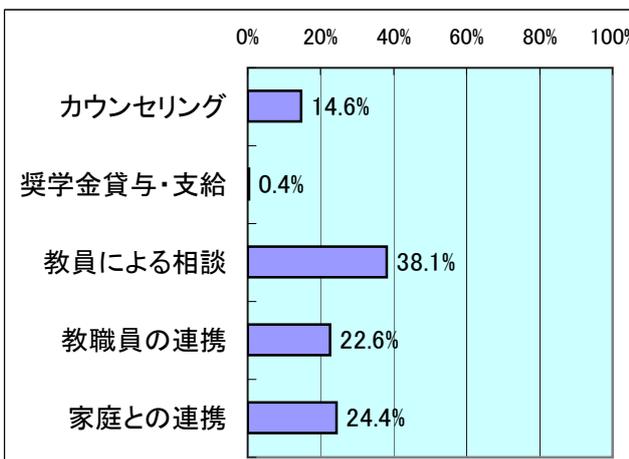
i 進路変更

| | |
|----------|--------------|
| カウンセリング | 101 14.4% |
| 奨学金貸与・支給 | 5 0.7% |
| 教員による相談 | 302 43.2% |
| 教職員の連携 | 128 18.3% |
| 家庭との連携 | 163 23.3% |



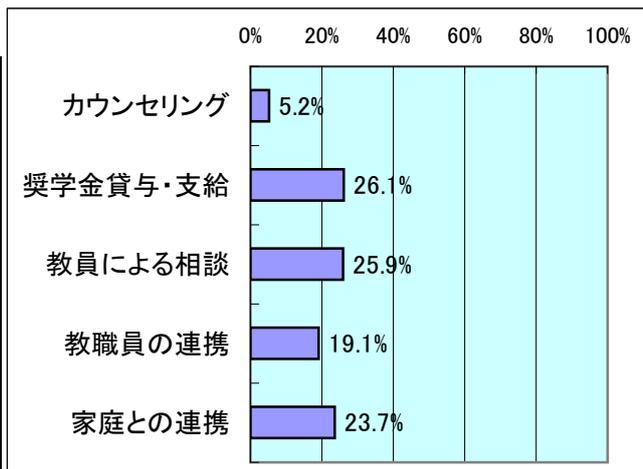
ii 学習意欲喪失・成績不良

| | |
|----------|--------------|
| カウンセリング | 114 14.6% |
| 奨学金貸与・支給 | 3 0.4% |
| 教員による相談 | 297 38.1% |
| 教職員の連携 | 176 22.6% |
| 家庭との連携 | 190 24.4% |



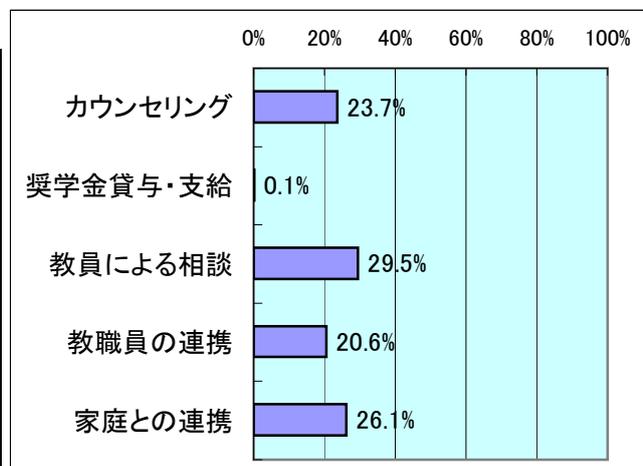
iii 経済的理由

| | |
|----------|--------------|
| カウンセリング | 40 5.2% |
| 奨学金貸与・支給 | 201 26.1% |
| 教員による相談 | 199 25.9% |
| 教職員の連携 | 147 19.1% |
| 家庭との連携 | 182 23.7% |



iv 健康上の理由

| | |
|----------|--------------|
| カウンセリング | 189 23.7% |
| 奨学金貸与・支給 | 1 0.1% |
| 教員による相談 | 235 29.5% |
| 教職員の連携 | 164 20.6% |
| 家庭との連携 | 208 26.1% |



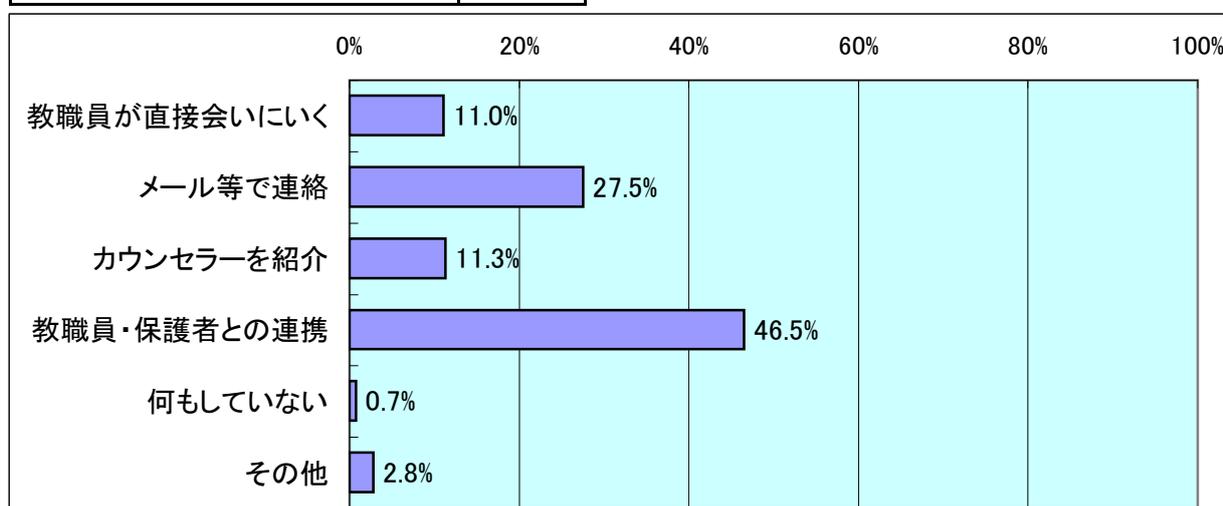
v その他

カウンセラー相談: カウンセリングルーム有(本人の予約制) 対人関係: カウンセリング、教員による相談
 一身上の都合: カウンセリング、奨学金貸与・支給、教員による相談、教職員の連携、家庭との連携
 経済的理由: 教育ローンの紹介 経済的理由の場合: 学費納入期限を延長
 健康上の理由の場合: カウンセラーの紹介 定期的に学生との面談実施
 社会不適合: 教員による相談、教職員の連携、医療機関紹介

調査紙NO.1の設問3・4において、退学・除籍者の割合およびその理由について調査した。その結果、在籍者数に対する退学・除籍者の割合は、5年間の推移で見れば、5%未満が減少、7%以上が増加、という傾向にある。この状況から、今回、各短期大学が退学、除籍者を出さないための対策を講じているかを尋ね、あわせて退学・除籍の理由として1位から4位に挙げられた「進路変更」「学習意欲喪失・成績不良」「経済的理由」「健康上の理由」について、具体的にどのような方策を講じているのかを調査した。約95%の短期大学で対応を講じているとされ、それぞれの理由において、学生と直接接する機会が多い「教員による相談」を挙げている。学生が悩みを抱えた時に、最初に話を聞く教員の親身な対応と判断、そしてその後の組織としての対応が重要であることは言うまでもない。

4. 貴学では、不登校（長期欠席）者に対して、どのように対応していますか。

| | |
|-----------------|--------------|
| 教職員が直接会いに行く | 75 11.0% |
| メール等で連絡を取る | 187 27.5% |
| カウンセラーを紹介する | 77 11.3% |
| 教職員及び保護者との連携をとる | 316 46.5% |
| 何もしていない | 5 0.7% |
| その他 | 19 2.8% |



【その他】のおもな回答

保健室登校からの関係づくり
教職員間での情報交換
欠席調査を行い本人に連絡

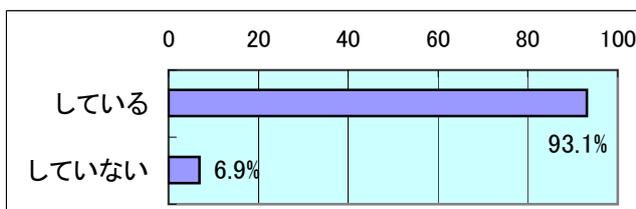
学生相談室を紹介する
教科担任へ通知
欠席届の提出

担任による指導
本人との面談を行う
学生に対して修学指導をする

不登校(長期欠席)者への対応として、「教職員及び保護者との連携をとる」が最も多く、次いで「メール等で連絡」となっている。不登校や長期欠席者が一人で悩んだまま、学校から気持ちが離れた状況を長く放置することは、よい結果に結びつかない。不登校や長期に欠席する理由・原因は様々あろうが、早い段階で学生との連絡をとり、状況把握と解決に向けた教職員の連携による対応が望まれる。時間と手間はかかるが、適切かつ地道な対応が功を奏するものと思われる。不登校(長期欠席)者を退学・除籍予備軍と捉えると、真摯に取り組まなければならない問題と言えよう。

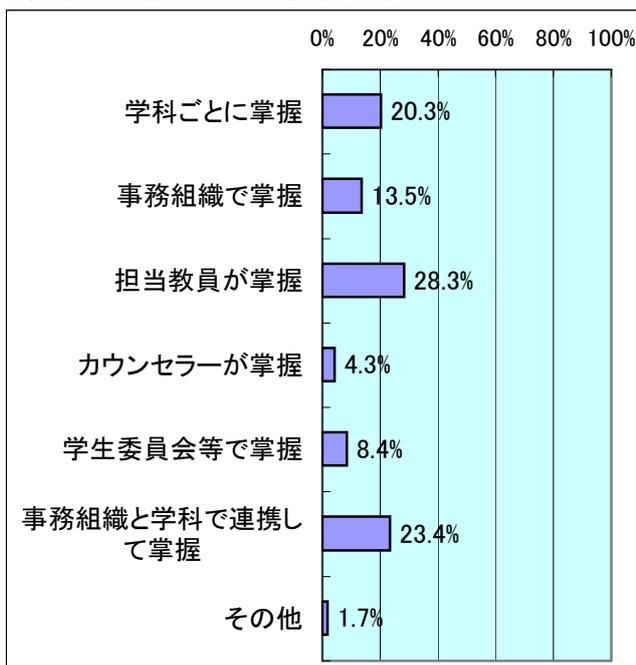
5. 貴学では、不登校（長期欠席）者に対する情報を学内で共有していますか。

| | |
|-------|--------------|
| している | 326 93.1% |
| していない | 24 6.9% |



「している」と回答した場合、その状況をお教えてください。 【複数回答可】

| | |
|----------------|--------------|
| 学科ごとに掌握 | 155 20.3% |
| 事務組織で掌握 | 103 13.5% |
| 担当教員が掌握 | 216 28.3% |
| カウンセラーが掌握 | 33 4.3% |
| 学生委員会等で掌握 | 64 8.4% |
| 事務組織と学科で連携して掌握 | 178 23.4% |
| その他 | 13 1.7% |



【その他】のおもな回答

事務組織と担当教員で連携

事務部担当課と担当研究室で連携して掌握

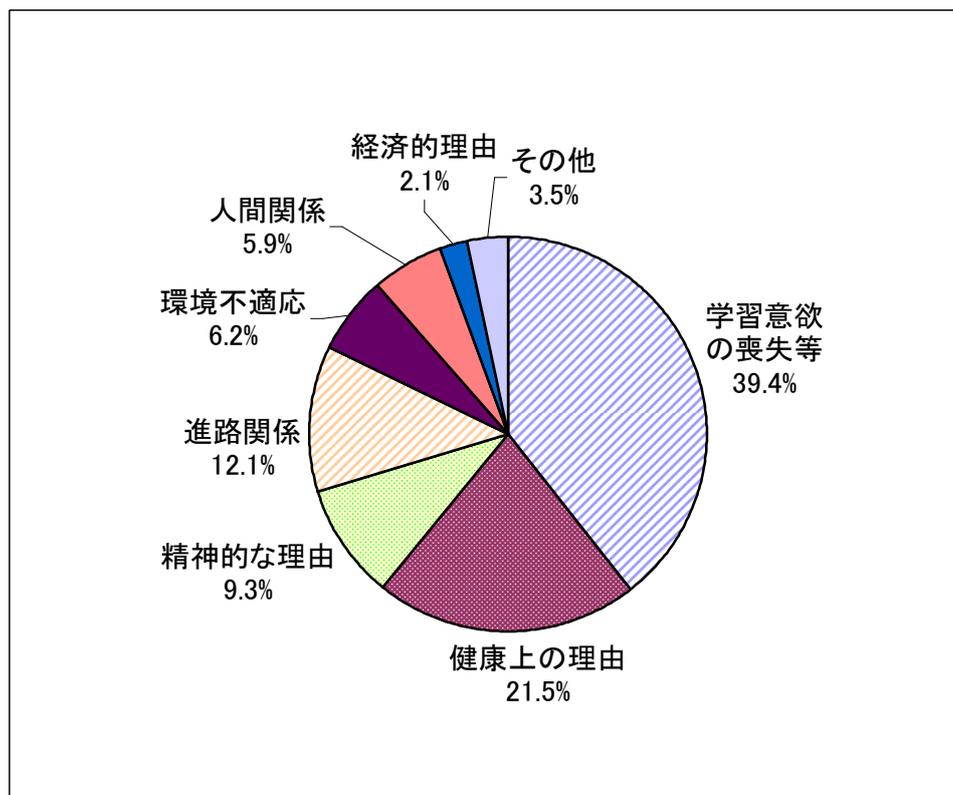
全体が掌握

ほとんどの短期大学で不登校（長期欠席）者の情報を共有しているものの、7%程度は未共有である。共有している情報は、「担当教員が掌握」、「事務組織と学科で連携して掌握」、「学科ごとに掌握」の順で多い。情報の共有化は、組織として学生を支援するという態勢につながり、原因解決に向けて、適切な立場の教職員が対応することにより、不登校（長期欠席）者の減少、ひいては退学・除籍者を防ぐことにもなる。

次の設問6で不登校や長期欠席者の理由を尋ねたが、健康上の理由、特に精神的な悩み等によるものが多く報告されている。今やカウンセラーの存在は欠かせないところであるが、「カウンセラーが掌握」とする割合が低いようにも思われる。組織上の問題か、カウンセリング業務の受動的あり方か、あるいは個人情報保護の制約なのか、気になるところである。

6. 貴学では、最も多い不登校（長期欠席）の理由はどのようなものですか。

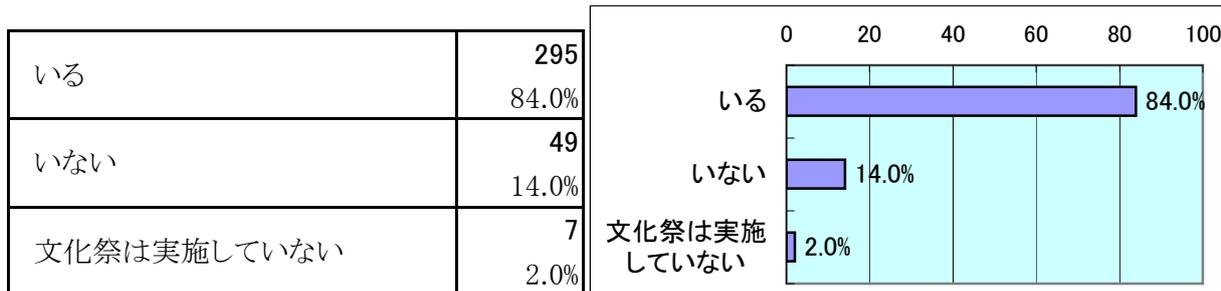
回答が寄せられたおおよそ300の理由を大別すると、概ね次のとおりである。



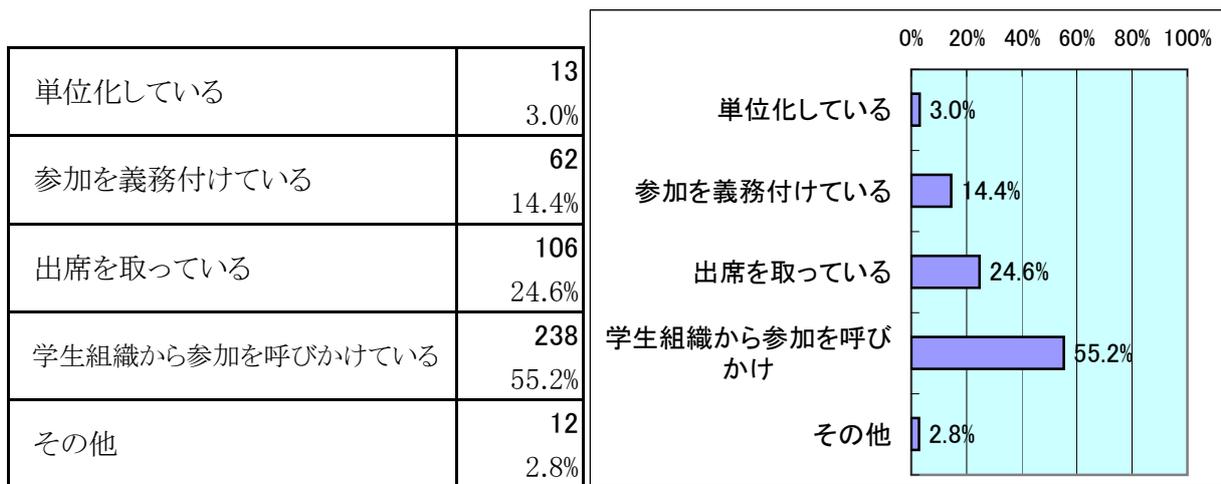
その他： 怠学、生活の乱れ、家庭環境の変化、アルバイトのやり過ぎ 等

各短期大学から出された不登校(長期欠席)の理由で最も多かったのは、学習意欲の喪失、学力不足、成績不良など学業に関するもので、全体の約4割を占めている。次いで、心の病いを含め、身体上の理由が約3割となっている。

7. 文化祭（学園祭）への参加率向上のための対策をとっていますか。



「いる」と回答した場合、その内容をお教えてください。 【複数回答可】



【その他】のおもな回答

学園祭がなりたないことを伝えている。
授業と連動

学科で対応
イベント実施

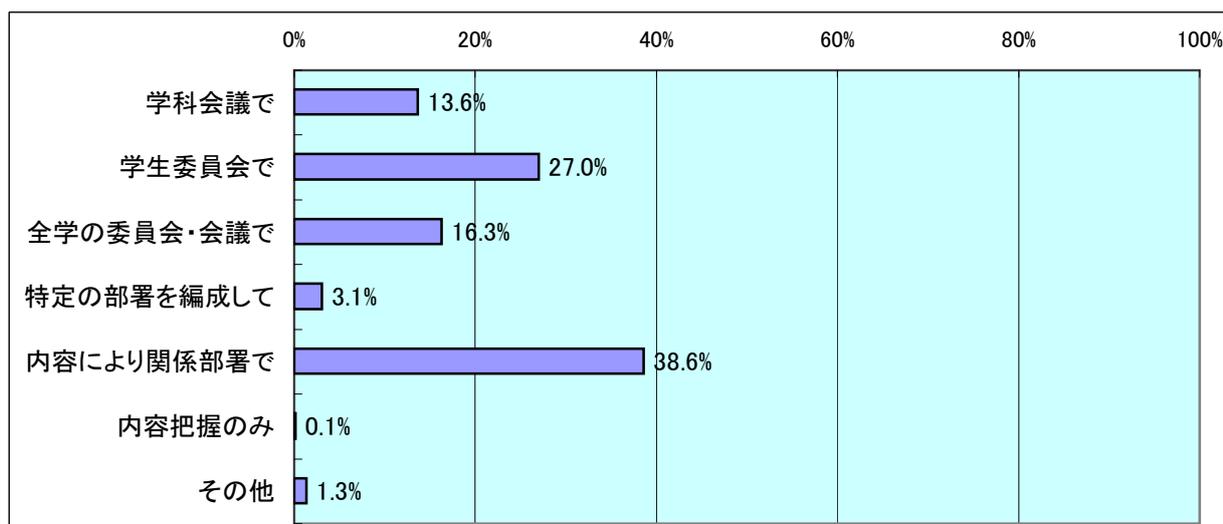
球技大会の実施
代休

課外活動の加入率が低調(調査紙NO.1 設問9を参照)であるにもかかわらず、大学祭への参加率が高い(調査紙NO.1 設問12を参照)という結果に、各短期大学で何らかの対策を講じているのではないかと推測し、この設問をたてた。回答のあった351短期大学から文化祭を実施していない7校を除いた344短期大学のうち、295校(86%)が対策を講じている。学生の主体的な参加によって運営されるべき文化祭(学園祭)の主旨からして、大学側から参加を働きかけなければいけない状況は寂しい気持ちになるが、出席を取ったり、参加を義務付けるなど、大学側が積極的に働きかけているのではないかと想像していただけない、意外に「学生組織から参加を呼びかけている」とする割合が過半数を超えていたことは救いであった。

8. No. 1の調査紙で学生の意見を聞く方法について伺いましたが、

①出された意見について、どのように対処していますか。 【複数回答可】

| | |
|------------------------------|--------------|
| 学科会議で検討・対応 | 93 13.6% |
| 学生委員会で検討・対応 | 184 27.0% |
| 大学全体の委員会・会議で 検討・対応 | 111 16.3% |
| 特定の部署を編成して検討・対応 | 21 3.1% |
| 内容によって関係する部署で 検討・対応 | 263 38.6% |
| 大学として内容を把握するだけ で、対応はしていない | 1 0.1% |
| その他 | 9 1.3% |



【その他】のおもな回答

内容によって学科で検討

クラス担当の先生

まず特定部署が検討し、必要に応じて全体で検討

学長宛メールは関係部署で対処

調査結果を教授会に報告

教授会で検討、対応

掲示等により一部は全学生・教職員に公表する

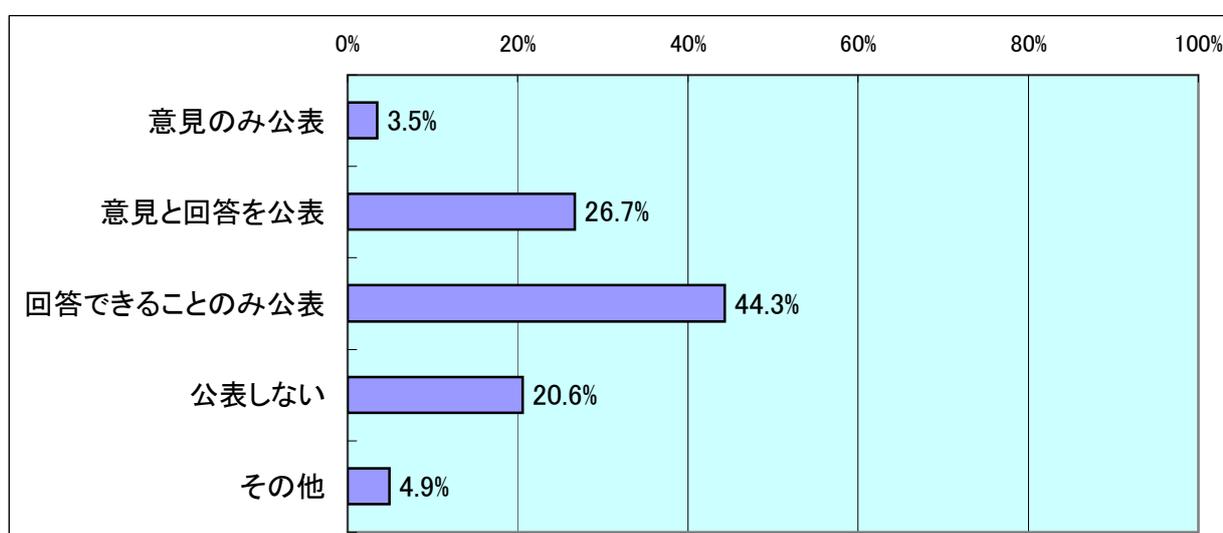
FD委員会による授業アンケート集計報告等

学生から出された意見については、「内容によって関係部署で検討・対応」が最も多く、「学生委員
会での対応」が次に多かった。「内容把握のみで対応はしていない」は皆無に近く、学生からの意見
を尊重し、慎重な対応がなされている表れと考えられる。

②出された意見並びにその対応について、何らかの回答（公表）をしていますか。

【複数回答可】

| | |
|-------------|--------------|
| 意見のみ公表 | 12 3.5% |
| 意見と回答を公表 | 92 26.7% |
| 回答できることのみ公表 | 153 44.3% |
| 公表しない | 71 20.6% |
| その他 | 17 4.9% |



【その他】のおもな回答

内容による(公表・当該学生へ連絡のみなど)

説明会開催

回答を求められた場合、回答

実施できることから実施し、それを回答としている。

改善結果を公表

アンケートの集計をプリント・小冊子にして学内公表

個別回答

ケースバイケース

各種委員会等で報告

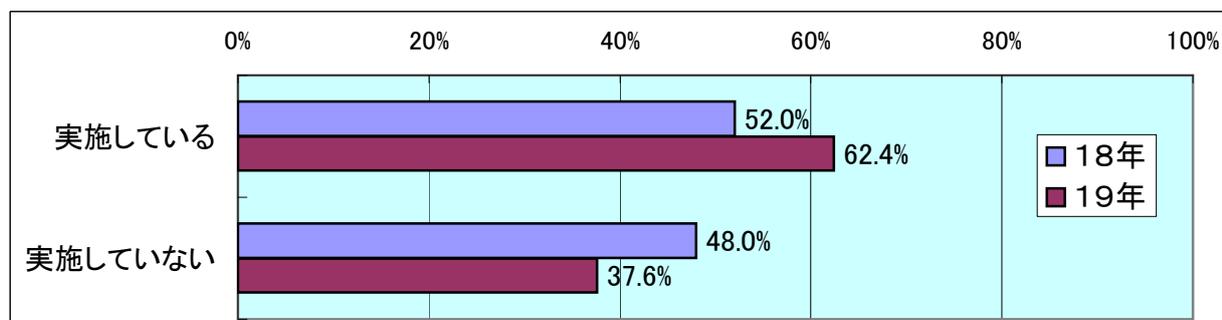
アンケート調査報告書として配布

現在システム立ちあげ中

学生から出された意見並びにその対応については、「回答できることのみ公表」が最も多く、「意見と回答を公表」が次に多かった。この結果から多くの短大では、情報公開を原則として公表に努めているものの、学生から出される意見は、多種多様で、公開できないものも多く含まれているように思われる。また、「その他」の回答の中に、「実施できるところから実施」「改善結果を公表」「説明会開催」等があり、学生の意見に対し積極的な対応を行っている様子が見えてくる。

9. 貴学では、入学前指導を実施していますか。

| | 18年 | 19年 |
|---------|--------------|--------------|
| 実施している | 194 52.0% | 219 62.4% |
| 実施していない | 179 48.0% | 132 37.6% |

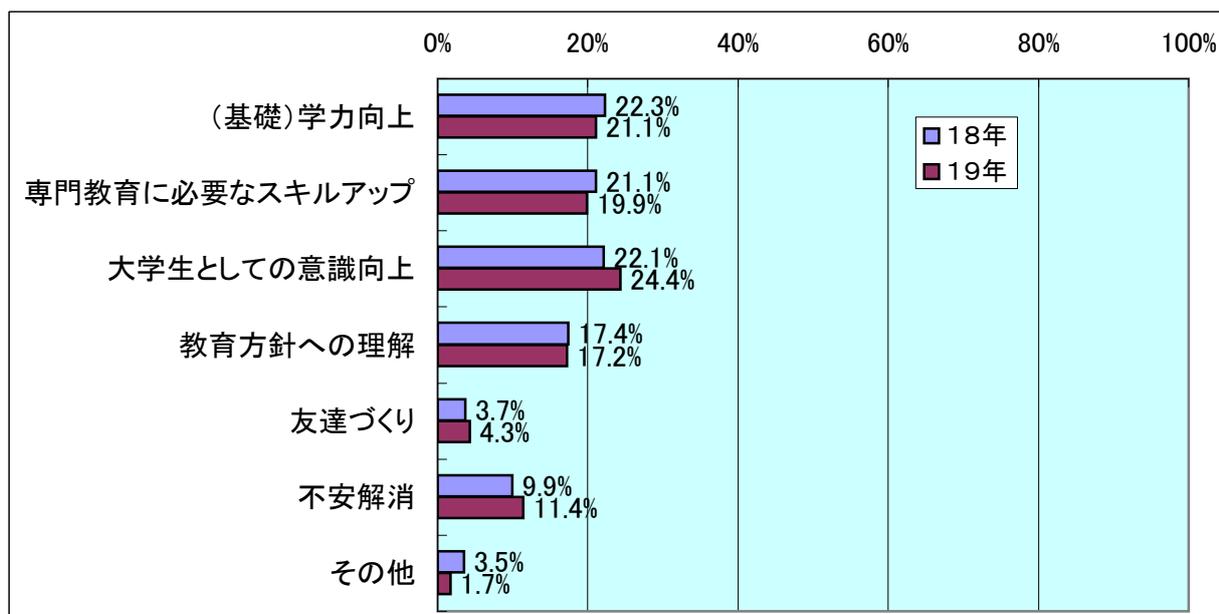


入学前指導については、関心が高いことから、昨年度に引き続き、同じ設問で調査を行なった。今年度「入学前指導」を実施した短期大学は6割を超え、昨年度と比較して一割増である。昨年度の調査結果の分析と同様に、入試形態の多様化によって、推薦入試・AO入試などによる早期の合格者発表は、入学までの長期間にわたるモチベーションの維持が難しく、また学力試験によらない選抜の拡大により、習得すべき基礎学力を十分に身につけないまま受け入れることになる。そのため、入学後のミスマッチ(進路変更)、学習意欲の低下等による退学・除籍を防ぐ取組みを入学前から行なわざるをえない。入学予定者に対する入学前指導の実施は、父母や高校からの要望も多い。今後、高校と連携した教育体制の確立が求められようが、在学指導と並行して入学予定者に対する指導に時間を割くことは、教職員にかかる負担が大きいことを覚悟しなければならない。とは言え少しでも入学後の指導がスムーズにいくよう対処することが急務であるとの判断から、昨年と比べ入学前指導に取り組む短期大学が増えたものと思われる。さまざまな課題を抱えながらも実施することの必要性から取組みを開始した短期大学の地道な努力が伺われる結果となった。

「実施している」と回答した場合、

①その目的はどのようなものですか。 【複数回答可】

| | 18年 | 19年 |
|----------------|-------------|--------------|
| (基礎)学力向上 | 90 22.3% | 109 21.1% |
| 専門教育に必要なスキルアップ | 85 21.1% | 103 19.9% |
| 大学生としての意識向上 | 89 22.1% | 126 24.4% |
| 教育方針への理解 | 70 17.4% | 89 17.2% |
| 友達づくり | 15 3.7% | 22 4.3% |
| 不安解消 | 40 9.9% | 59 11.4% |
| その他 | 14 3.5% | 9 1.7% |



【その他】のおもな回答

入学式の臨み方

実技レベルの向上

キャリアカウンセリング

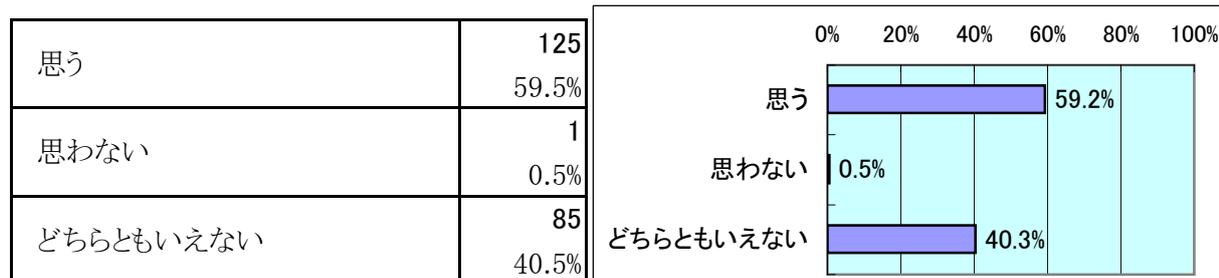
読書感想文2部とピアノ練習(発表あり)

ピアノレッスン

課題提出

入学前指導の目的として、昨年度と比較すると、「基礎学力向上」や「専門教育に必要なスキルアップ」などの学力面での底上げから、「大学生としての意識向上」「友達づくり」「不安解消」など、大学生としての精神面でのケアを目的とする傾向が伺える。

②目的は達成されていると思いますか。



入学前指導の「目的が達成されていると思うか」と問われれば、約6割の短期大学で「思う」と回答されているものの、「どちらともいえない」とする割合も4割と少なくない。入学前指導の成果がすぐに結果となって表れるものではないだけに、教職員の負担を考えると、その実施内容・方法は十分な検討と合意を得て行なわれることが望ましいと推測される。具体的にどのような課題があるのかを尋ねた。寄せられた課題の内容は、おおよそ次のように大別されよう。

③入学前指導を実施するに際し、最も大きな課題はどのようなことだと感じていますか。

1. 実施時期・日程・時間の設定

- ・時期(11月から3月末までの間でどこを基準にするか)
- ・実施時期の設定
- ・日程の調整
- ・開催日程が充分にとれない
- ・3月入試では手続後入学前指導に取り組む時間が少ない
- ・時間的制約がある
- ・時間設定の問題
- ・入学前実施による出席への強制力、在籍期間前のための連絡手段

2. 指導の内容、課題の設定、提出方法等

- ・多様化する入学予定者に対してどこまで個々に対応するか
- ・個人の能力差
- ・学習への意欲を喚起するのに適当な内容と実施時期の設定
- ・個別指導が難しいため一斉指導になっている
- ・学生の不安解消の方法が何かを見極めること
- ・提出課題への取り組み方と回収率の向上
- ・指導内容の精査と実施にかかる経費の緊縮
- ・入試種別ごとの実施計画設定
- ・受験時期が異なる生徒への課題実施期間の差異
- ・課題を入学予定者に郵送しており、学内での指導が行えない点

3. 全員が対象ではない、全員を対象にはできない

- ・強制力がないこと
- ・遠隔地居住の学生に対する対応
- ・現在は一部学生にしか実施できていないこと
- ・参加人数・出席率の確保
- ・推薦入試の合格者のみに実施している点
- ・早期合格者へは実施できるが、入学直前の合格者へは実施できていないこと 等
- ・例年、土曜日を設定しているが、出席しない(できない)学生がいること

4. 指導効果の確認が困難

- ・一方通行的指導のため効果の確認が困難
- ・課題の進み具合をチェックできない
- ・基礎学力向上と入学後の学修意欲継続に繋がっているかが判断できない
- ・課題レポートの未提出者への指導
- ・結果を見る機会がない
- ・合格の時期が異なるために指導が徹底できない
- ・入学後の学力への反映が今ひとつ、学力差
- ・入学前に一定水準の学力を期待しているが、その格差が縮小できない
- ・全員対象で無いため、指導結果が如実にあらわれないので、入学後も指導が必要なこと

5. 入学前指導の必要性への理解

- ・入学予定者の意識
- ・入学予定者の負担と意識向上のための指導とのバランス
- ・指導側の意図が学生に伝わっているか。

6. 教職員の理解

- ・教員との協力体制
- ・スタッフ調整
- ・教職員の共通理解
- ・教員のスケジュール
- ・学内合意(入学前指導に対する理解に、教員によって温度差がある。)
- ・環境が整っていない

7. 高等学校側との問題

- ・高校側の理解／高校等との連携
- ・入学前の大学・高校の相互理解
- ・入学前の高校生との関わり方

8. その他

- ・予算面の問題／予算不足
- ・事故等の対応及び補償について

おわりに

平成15年度より始めた本調査は、今年で5回目になります。もともこの調査は、毎年開催されている学生生活指導担当者研修会において、まずお互いの短期大学の実情を述べ合い、共通課題を確認した上で、より有効的な指導・支援を行なうにあたっての議論が開始されるため、自分が知りたい事柄についての他大学の様子や全国の傾向が数値化されていれば、スタート地点を先に進めることができ、より多くの課題をより深く議論できるのではないか、との意図で計画されたものです。したがって、1回目の調査は、NO.1の質問内容だけで、それもいたって簡単なものでした。当時の短期大学は定員割れが一層深刻化し、留学生問題なども大きく取り上げられ、四年制大学への改組転換が加速していたことなどから、短期大学存続にむけての取組みが喫緊の課題でした。おおよその傾向であっても、他大学の中で自校の位置を確認することは、何より必要なことでした。2回目からは、経年の推移からその変化を確認する項目を調査紙NO.1に、また取敢えずその年度に状況を把握したい項目を調査紙NO.2にまとめ、毎年委員会においてそれぞれの設問立てを検討・見直しを行なって、平成19年度まで実施してきました。

今回、5年間の経年変化を一つの目安として集計結果を確認しながら、各短期大学の指導・支援の内容・傾向を探ってみました。調査結果をもとに設問項目ごとに委員会において分析し、考察を加えましたので、ここでは、一部の内容に触れながら、所見の一端を述べたいと思います。地域差や同一キャンパス内に四年制大学を併設しているかなどの状況をみたところではありますが、地域によって短期大学数にばらつきがあるため、同じ割合であっても対等に比較することが難しいのではないか思われ、また四年制大学併設の有無についても同一キャンパス内との分類であったため、積極的にコメントを加えることは控えました。次回の課題にしたいと思います。

言うまでもなく、学生を指導する立場の者は教育職員であれ、事務職員であれ、様々な知識を要求されます。特に近年、学生に対する教育・指導のあり方が変わり、カリキュラム、キャリア形成、人間育成など、学生一人に対する総合的な教育目標に向けて、教職員、保護者が連携し、手厚い指導・支援システムを構築するような組織作りが求められ、従来、各部署で行なわれていた職務をこなしていればよいという考え方では、到底多様化する学生のニーズに対応することはできない状況下にあります。一人の学生が入学して、卒業するまでの間に必要とされる指導・支援の内容は、運用面では各担当者に役割が与えられているとしても、教職員が常に情報を共有し、学生に適切に伝えられなければなりません。

急激な社会情勢の中で、教育、家庭、地域社会など、学生を取巻く様々な環境が変化し、未成熟のまま短期大学に入学してきた学生にいかに関指導・支援を施し社会へと導くかは、各短期大学の取組み次第ではないかと考えられます。それは社会からの要請でもあり、学生が短期大学生としての誇りと自信をもって、所属短期大学での充実した学生生活を礎に確かな未来を切り拓く力を養えるよう、私立短期大学としての特色を發揮し、全学あげての指導・支援体制の確立が求められています。

その具体策として関心の高い調査項目に掲げた「情報共有化体制（DBシステム等）の構築の有無」では、「無」の割合が年々減少し、平成19年度にははじめて50%を切りました。この割合を高いと判断するか、当然と見るかは、学生数の規模や経済面での理由など、一概には判断できませんが、「構築済み」と回答した短期大学には同一キャンパス内に四年制大学を併設している学校が多く、「無」と回答した短期大学は、四年制大学を併設していない場合が多くみられました。情報の共有化は、小規模校の多い短期大学にとって、必ずしもデータベース化することが必要不可欠なものとは限りませんが、経年変化をみると、その必要性は感じられているように見受けられます。「学生指導に関する教員・職員の共通理解・実践」については、おおよそ9割の短期大学で教員と職員が共通理解を得るための話し合いの機会をもっていると回答しています。また、例年、「学生の意見を聞く方法」について尋ねていますが、今回、そこで出された意見についての対処策を調べたところ、関係部署、学生委員会、大学全体の委員会や会議、学科会議等で検討・対応しているとの回答が寄せられ、割合は多くはありませんでしたが、特定の部署を編成して検討・対応している短期大学もありました。

このように全学あげての指導・支援体制が整ったうえで、個々の問題・事例にきめ細かく対応することが、より効果的な指導・支援に繋がることは言うまでもありません。学生相談室に専門のカウンセラーを3人以上配置する短期大学は昨年度に比べ増加し、いないとする割合は減っています。心に問題を抱えた学生の増加に真剣に対応しようとする姿勢が伺えます。当然のことなのかもしれませんが、専門のカウンセラーを3人以上配置している短期大学は、同一キャンパス内に四年制大学を併設しているところが8割を超え、一方0人とする短期大学がキャンパス内に四大を併設していないとする割合も8割を超えていました。四年制大学と共有の学生相談室なのでカウンセラーの数も3人以上配置するが、短期大学だけでは、専門のカウンセラーは置くことが難しいとも受けとれる結果が得られています。

短期大学生の約7割は、卒業後、資格を生かすなどして、就職します。各短期大学では、彼らが社会人としての自覚をもって働くことの意義をさまざまな角度から、学生の意識の中に働きかける取組みを行なっています。家庭による躰の中で自然と身に付くはずの基本生活習慣やマナーの問題は、今や短期大学における重要な教育の一つとして位置づけられるようになっていきます。短期大学が目的意識を明確に持った職業人育成のための重要な教育機関であるとの認識にたてば、我々が学生のために行なうべき指導・支援の内容は、多岐に亘ります。大学独自の行事や課外活動等を通して、彼らの将来設計図に必要な可能性を引き出す指導・支援が求められています。しかもそれを担当者個人が負うのではなく、教員・職員が連携して、組織として取組むことの重要性をもっと強く認識しなければなりません。私学としての特性を十分に発揮してということになれば、なおさらのことです。

とは言え、多様化したニーズに積極的に応えるにしても、私学である以上、経営的観点を無視することはできません。例えば『学校独自の奨学金制度の有無』については、約85%の短期大学で「有」と回答し、そのうち約70%の短期大学で経済的に困窮する学生のための奨学金制度を整えています。私学にとって奨学金の充実に対する期待は大きいものの、財源確保と運用面での課題が大きく、学校独自の奨学金制度を廃止し、公的奨学金へ移行する傾向も年々多く報告されるようになっていきます。

また、『在籍者数に対する退学・除籍者の割合・その理由』についても、慎重にその状況を分析する必要があります。数値的な変化は微細ですが、退学・除籍者の割合が調査を始めて4年の間に少しずつ上昇し、今回は、4年前と比べ1.2ポイント増の3.9%になっています。地域的な状況を調べてみたところ、北海道、東北、中・四国では10%以上の割合が「0」であったのに対し、東京、関東、大阪、九州では、数は少ないものの複数校が該当しています。どの程度退学・除籍者がでれば、経営上の危機となるのかは短期大学の状況によって異なると思いますが、入学定員の1.2倍以内で経営している、あるいは定員割れを起こしている短期大学にとっては、この数字の上昇は決して無視できるものではないと思われます。退学・除籍の理由には、『進路変更』、『学習意欲喪失などの学業に関わる理由』、『経済的理由』、『健康上の理由』が上位に挙げられていますが、大学が設けている制度や規定を積極的に活用したり、我々教職員の連携やきめ細かい指導・支援で、退学・除籍者を防ぐ道が開かれることも大いにあり得ることを考えれば、その対応が経営安定のための方策であることをも念頭におく必要性は、今回NO.2の調査で、ほとんどの短期大学が対応策をとっているという結果からも認識されているように思います。

くり返しになりますが、大学全入時代を迎え、短期大学の存在意義が見直されています。組織改革を施し、専門教育を含めた人間教育に取り組む時代になっています。そのために必要な我々教職員のスキルは多岐にわたり、教育職員と事務職員との仕事の分担のあり方も変わってきています。この調査結果を総合的に見ると、四年制大学とは異なり、就業年限が短い分、社会との距離が近いという特性を生かし、学生(新入生を含む)の意識・希望を敏感にそして素早く捉えて対策を講じているように見受けられます。学生やその親の意識が今までと大きく変化しつつある中で、できることから行動する柔軟さが求められています。今後、我々短期大学がどのように変わっていけるのか、模索は続きます。

本調査は今後も継続していく必要があると思っています。と同時に常に変化する学生のニーズをつかむ手段をもつことも重要なことだと認識しています。目下、本委員会では、学生を対象としたアンケート調査を実施し、我々が行なっている学生生活に関する指導・支援が、実際に学生に寄り添ったものであるのかを確認していきたいと考えています。いずれ本調査結果と合せて、ご報告の機会を得たいと思います。

学生生活委員会
学生支援調査小委員会

平成19年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査 NO.1

記入しないでください

H19.6

| | | | |
|---------------------|------------------|----|-------|
| 短期大学名 | 記入者氏名 | 職名 | 短大所在地 |
| 学生生活支援に携わる事務部門の正式名称 | 同一キャンパス内に四大併設の有無 | | 有 無 |

(所在地は都道府県名のみ記入)

本調査紙NO.1は、毎年実施することにより、学生生活指導全般に関わる問題についてその推移を把握することを目的としております。

[記入上のお願い]

下記の設問に対し、あてはまる回答を選択肢群の中から選び、その番号を○で囲んでください。

※『複数回答可』『上位～つまで』との表示があるもの以外は、該当するもの1つを選んでください。

設問に対する回答として、必ずしも貴学の状況に適合する選択肢が用意されていない場合もあるかと思いますが、その際は、どちらかといえ、その内容に近いものを選んでいただくか、「その他」の選択肢がある場合は、()内にその内容を簡潔にご記入ください。

| 番号 | 設 問 | 選 択 肢 |
|----|---|--|
| 1 | 経済的に困窮する学生のための学校独自の奨学金制度等の有無について | i 有 ii 無 |
| 2 | 学生の意見を直接聞く方法について 複数回答可 | i 意見箱・電子メール ii アンケートの利用 iii 対話集会等の開催 iv 学生組織 v ゼミ・クラス担任 vi 窓口で対応 vii その他() |
| 3 | 2006年度における在籍者数に対する退学・除籍者の割合について | i 1%未満 ii 1%～3%未満 iii 3%～5%未満 iv 5%～7%未満 v 7%～10%未満 vi 10%以上 |
| 4 | 2006年度における退学・除籍の理由について 上位3つまで | i 学習意欲喪失・成績不良 ii 進路変更 iii 環境不適合 iv 健康上の理由 v 妊娠・出産・結婚 vi 経済的理由 vii 人間関係(主に友人・教員等) viii その他() |
| 5 | 学生相談における専門のカウンセラー数について | i 0人 ii 1人 iii 2人 iv 3人以上 |
| 6 | 学生指導台帳、あるいは学生カルテ・指導教員カードなどの情報共有化体制(DBデータベース システム等)構築の有無について | i 構築済み ii 構築中 iii 構築予定 iv 無 |
| 7 | 短大として、マナーや生活態度に関する指導について | i 特別な指導をしている それは↳ 1 授業科目として開設し、単位(必修)を与えている 2 授業科目として開設し、単位(選択)を与えている 3 特別な時間(講座等)を設けて指導している ii 特別に指導はしていない |
| 8 | 学生支援に関する教員・職員の共通理解・実践について | i 定期的に話し合いの機会をもっている ii 不定期だが、話し合いの体制は整っている iii 合同の話し合いは行っていない |
| 9 | 学内の学生団体(クラブ・サークル・同好会等)へのおおよその加入率について | i 9割以上 ii 8割台 iii 7割台 iv 6割台 v 5割台 vi 4割台 vii 3割台 viii 2割台 ix 1割台 x 1割以下 |
| 10 | リーダーズ研修の実施について ※(「実施」の場合は下記に回答) | i 実施している ii 実施していない |
| | ① 主催者 | i 大学 ii 学生の団体 iii 大学・学生の共催 |
| | ② 対象 複数回答可 | i 2年希望者 ii 2年全員 iii 1年希望者 iv 1年全員 v その他() |
| | ③ 回数 | i 年1回 ii 年2回以上 iii 隔年1回 |
| | ④ 時期 複数回答可 | i 4月～6月 ii 7月～9月 iii 10～12月 iv 1月～3月 |
| | ⑤ 目的 複数回答可 | i リーダー養成 ii 上級生との交流 iii 課外活動加入促進 iv その他() |
| | ⑥ 経費負担 | i 全額大学負担 ii 大学と学生負担 iii 全額学生負担 iv その他 |
| | ⑦ 貴学での名称 | 名称: |
| 11 | フレッシュマンキャンプの実施について ※(「実施」の場合は下記に回答) | i 実施している ii 実施していない |
| | ① 主催者 | i 大学 ii 学生の団体 iii 大学・学生の共催 |
| | ② 対象 複数回答可 | i 1年生の希望者 ii 1年生全員 iii その他() |
| | ③ 回数 | i 年1回 ii 年2回以上 iii 隔年1回 |
| | ④ 時期 複数回答可 | i 4月～6月 ii 7月～9月 iii 10～12月 iv 1月～3月 |
| | ⑤ 目的 複数回答可 | i 大学(生活)に慣れるため ii 課外活動加入促進 iii 教育方針への理解 iv 友だちづくり v 上級生との交流 vi 教職員との交流 vii その他() |
| | ⑥ 経費負担 | i 全額大学負担 ii 大学と学生負担 iii 全額学生負担 iv その他 |
| | ⑦ 貴学での名称 | 名称: |
| 12 | 文化祭(学園祭)への学生のおおよその参加率について | i 9割以上 ii 7割～9割未満 iii 5割～7割未満 iv 3割～5割未満 v 3割以下 vi 文化祭(学園祭)は実施していない |
| 13 | 留学生の受入れ(現在、在籍)の有無について 「受け入れている」に回答された場合、特に力を入れていること 複数回答可 | i 受入れている ii 受入れていない 1 履修指導(含・在籍管理) 2 生活指導 3 就職指導 4 生活支援 5 授業料等減免・奨学金制度 6 医療・保険制度 7 宿舍の確保(含 斡旋・保証人) 8 アルバイトの斡旋・保証人 9 入国管理局関係 10 その他() |
| 14 | 学生寮の有無について 「有」に回答された場合、寮の形態 複数回答可 | i 有(単数 複数) ii 無 i 教育寮(教育理念に基づいて運営している寮) ii 管理寮(管理人が常駐し、門限だけが決められている寮) iii 自治寮(居住者の自治組織で運営している寮) iv その他() |

※「有」に回答された場合は、裏面の【寮に関する実態調査】にも
ご回答をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

平成19年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査 NO.2

記入しないでください
H19. 6

| | |
|-------|-------|
| 短期大学名 | 記入者氏名 |
|-------|-------|

本調査紙NO.2では、現在各短期大学が取り組んでおられる学生生活指導に関する関心の高い項目や本年度掲げた本委員会研究活動テーマを掘下げていく上で必要と思われる具体的支援の内容について把握することを目的としております。

下記の設問に対する回答は、回答欄に明記もしくは選択肢の中から選び、その番号を○で囲んでください。

※『複数回答可』との表示があるもの以外は、該当するもの1つを選んでください。なお、「その他」を選ばれた場合は、()内にその内容を簡潔にご記入ください。

| 番号 | 設 問 | 回答欄もしくは選択肢 |
|----|--|---|
| 1 | 貴学では、学校独自の奨学金制度(含・特待生)を設けていますか。 上記設問で「有」と回答した場合、下記にご回答ください。 ①その対象者をどのように規定していますか。(複数回答可) ②その支給形態はどのようにしていますか。(複数回答可) ③貴学の奨学金予算の根拠はどのようなものですか。(複数回答可) ④貴学の奨学金の予算額に対して、利用状況はどうですか。 | i 有 ii 無 i 経済的困窮者(含被災者) ii 成績優秀者 iii 両者(前記 i・ii)の併用 v その他() i 支給 ii 貸与 iii 貸与で一定条件下で支給(返済不要含)に変更 i 大学の予算 ii 創設者・寄付者等の特別な基金 iii その他() i 予算を満たしている ii 予算では足りない iii 予算を余している |
| 2 | ここ2～3年の奨学金制度(含・公的奨学金)の利用状況の傾向はどうですか。 | i 増加している ii 減少している iii 変わらない |
| 3 | 貴学では、退学・除籍者を防ぐために、何か対応をとっていますか。 上記設問で「有」と回答した場合、その理由としてあげられる右の項目への対応として、下記から該当するものを選び、その番号を○で囲んでください。 1 カウンセリング 2 奨学金貸与・支給 3 教員による相談 4 教職員の連携 5 家庭との連携 (複数回答可) ※上記選択肢にあてはまらない場合は、具体的内容を記述してください。 | i 有 ii 無 i 進路変更: 1 2 3 4 5 ii 学習意欲喪失・成績不良: 1 2 3 4 5 iii 経済的理由: 1 2 3 4 5 iv 健康上の理由: 1 2 3 4 5 v その他(): |
| 4 | 貴学では、不登校(長期欠席)者に対して、どのように対応していますか。(複数回答可) | i 教職員が直接会いに行く ii メール等で連絡を取る iii カウンセラーを紹介する iv 教職員及び保護者との連携をとる v 何もしていない vii その他() |
| 5 | 貴学では、不登校(長期欠席)者に対する情報を学内で共有していますか。 「している」と回答した場合、その状況をお教えてください。(複数回答可) | i している ii していない i 学科ごとに掌握 ii 事務組織で掌握 iii 担当教員が掌握 iv カウンセラーが掌握 v 学生委員会等で掌握 vi 事務組織と学科で連携して掌握 vii その他() |
| 6 | 貴学では、最も多い不登校(長期欠席)の理由はどのようなものですか。 | 最も多い理由: |
| 7 | 文化祭(学園祭)への参加率向上のための対策をとっていますか。 「いる」と回答した場合、その内容をお教えてください。(複数回答可) | i いる ii いない (iii 文化祭は実施していない) i 単位化している ii 参加を義務付けている iii 出席を取っている iv 学生組織から参加を呼びかけている v その他() |
| 8 | NO.1の調査紙で学生の意見を直接聞く方法について伺いましたが、 ①出された意見について、どのように対処していますか。(複数回答可) ②出された意見並びにその対応について、何らかの回答(公表)をしていますか。(複数回答可) | i 学科会議で検討・対応 ii 学生委員会で検討・対応 iii 大学全体の委員会・会議で検討・対応 iv 特定の部署を編成して検討・対応 v 内容によって関係する部署で検討・対応 vi 大学として内容を把握するだけで、対応はしていない vii その他() i 意見のみ公表 ii 意見と回答を公表 iii 回答できることのみ公表 iv 公表しない v その他() |
| 9 | 貴学では、入学前指導を実施していますか。 上記設問で「実施している」と回答とした場合、下記にご回答ください。 ①その目的はどのようなものですか。(複数回答可) ②目的は達成されていると思いますか。 ③入学前指導を実施するに際し、最も大きな課題はどのようなことだと感じていますか。 | i 実施している ii 実施していない i (基礎)学力向上 ii 専門教育に必要なスキルアップ iii 大学生としての意識向上 iv 教育方針への理解 v 友達づくり vi 不安解消 vii その他() i 思う ii 思わない iii どちらともいえない 課題: |

*** ご回答にご協力いただきまして、ありがとうございました。

本アンケート送付先: 〒 102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館 日本私立短期大学協会 学生生活委員会係

※ 調査票NO.1とNO.2の2枚を重ねて留めずに、来る6月20日までに郵送にてお送りくださいますよう、お願いいたします。